

令和8年3月中川村議会定例会議事日程（第2号）

令和8年3月11日（水） 午前9時00分 開議

日程第1 議案第26号 令和8年度から令和10年度小和田地区基盤整備事業A工区盛土造成  
工事（ゼロ債務）請負契約の締結について

日程第2 一般質問

4番 長尾和則

- (1) 中川村に「稼ぐ覚悟」はあるか・村主導で取り組む産業の選択と集中について
- (2) プッポウソウを「村の鳥」に指定してはどうか

5番 桂川雅信

- (1) 建設、福祉、教育、医療は公共事業の要  
～地域経済への寄与度も直視しよう～
- (2) 道路陥没の最大要因は土砂流出（2）  
～斜面災害の防止は地下水管理から～
- (3) ゴミのポイ捨てを解決する一提案

3番 中塚礼次郎

- (1) 持続可能な農業・大小多様な担い手の確保対策を
- (2) 中学校の給食費無償化について

2番 松村利宏

- (1) 人員減少に対応するためのDX活用について
- (2) 持続可能な経済の構築について
- (3) カーボンニュートラルについて

6番 山崎啓造

- (1) 中川村カーボンニュートラル・現状と進め方は。

7番 島崎敏一

- (1) マルトン南向店の閉店と、大草地区の活性化策について
- (2) ≪財政版≫持続可能な村づくり宣言の提案

出席議員（10名）

- 1番 片桐邦俊
- 2番 松村利宏
- 3番 中塚礼次郎
- 4番 長尾和則
- 5番 桂川雅信
- 6番 山崎啓造
- 7番 島崎敏一
- 8番 大島歩
- 9番 大原孝芳
- 10番 松澤文昭

欠席議員（0名）

説明のために参加した者

村長	宮下健彦	副村長	丹羽克寿
教育長	片桐俊男	総務課長	桃澤清隆
地域政策課長	眞島俊	住民税務課長 会計管理者	小林郁子
保健福祉課長	水野恭子	産業振興課長	松崎俊貴
建設環境課長 リニア対策室長	宮崎朋実	教育次長	上山公丘

職務のために参加した者

議会事務局長 久保田 茂  
書 記 宮下 なをゑ

# 令和8年3月中川村議会定例会

## 会議のてんまつ

令和8年3月11日 午前9時00分 開議

○議長 開会前ですが、本日は東日本大震災から15年目になりますので、全員で1分間の黙禱をしたいと思います。

○事務局長 御起立ください。(一同起立)  
黙禱。(一同黙禱)  
黙禱を終わります。  
御着席ください。(一同着席)

○議長 改めて、おはようございます。(一同「おはようございます」)  
御参集、御苦労さまです。  
ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。  
日程第1 議案第26号 令和8年度から令和10年度小和田地区基盤整備事業A工区盛土造成工事(ゼロ債務)請負契約の締結について  
を議題とします。  
朗読願います。

○事務局長 朗読

○議長 提案理由の説明を求めます。

○建設環境課長 議案第26号 令和8年度から令和10年度小和田地区基盤整備事業A工区盛土造成工事(ゼロ債務)請負契約の締結について御説明をいたします。  
提案理由は、工事契約を締結するため、中川村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格5,000万円以上の工事であることから本案を提出するものであります。  
契約内容につきましては、記書きのように、1 契約の目的は令和8年度から令和10年度小和田地区基盤整備事業A工区盛土造成工事(ゼロ債務)、2 契約の方法は一般競争入札、契約の金額は1億9,800万円、契約の相手方は宮下建設工業。  
以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 説明を終わりました。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 質疑なしと認めます。  
次に討論を行います。

討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 討論なしと認めます。  
これから採決を行います。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。  
〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。  
日程第2 一般質問を行います。  
通告順に発言を許します。  
4番 長尾和則議員。  
○4番 (長尾 和則) 本日、私の質問は大きく2項目ございます。  
1項目めの質問であります。「中川村に「稼ぐ覚悟」はあるか・村主導で取り組む産業の選択と集中について」質問をいたします。  
人口減少と高齢化が進行する現状の中、中川村が将来にわたって行政サービスを維持し、村民の暮らしと地域コミュニティを守り続けるためには、村と村民が自ら稼げる地域構造への転換が不可欠であると考えます。  
新しい学校建設をめぐる村の財政状況から校舎の新築を断念した件や今後想定される公共施設の更新、大規模事業を考えると、もはや国、県の補助金や交付税に依存するだけの村政運営には限界があり、村自身が将来にわたってどの分野で稼ぐのか、明確な意思と覚悟が問われている局面にあると思われまます。  
なお、ふるさと応援寄附金への取組は、宮下村政の初期に対応を始め、令和6年度決算では8,600万円を超える寄附金収入があり、関係者の御尽力に改めて敬意を表しますが、今回の質問は村自身が将来にわたりどのような分野で稼ぐのかという根本的な構造を問うものであることを申し添えます。  
1つ目の質問です。  
将来にわたり持続可能な財政運営を実現するため、中川村として自ら稼ぐ地域構造への転換を基本的な方向性として位置づけるお考えはあるか、お尋ねをいたします。

○村長 議員がおっしゃいますように、人口減少ですとか高齢化が進行している中で、国、県の補助金や交付税に依存するだけの財政運営には限りがあるということは私も思っております。  
村が将来にわたって行政サービスを維持し、村民の暮らしを守り続けていくためには、村民と地域が自ら稼げる経済構造を育てていく必要があります、この方向性を民間事業者や村民の皆様と共有する中で、村政の重要な柱として位置づけていくことだというふうに思っております。この観点を持って一つ一つの取組を具体化していくことであろうというふうに考えます。  
現状を見ますと、様々な施策や事業に取り組んでいるところでございますけれども、よろしく願います。

○4 番 (長尾 和則) 分かりました。村としても地域が自ら稼ぐ力を高めていくことが重要なんだという御認識は共有されているということで、確認できました。

中川村の村民や、今、村長もおっしゃいました、民間事業者が稼ぐ力を高めていけば、おのずと村財政の歳入のうち村税の収入が伸びてくると思います。

村の過去10年の村税歳入を見ると4億2,000万円から4億6,000万円程度の範囲で推移をしております。ほぼ横ばいで推移している状況と言えるかと思いません。

村の人口減少が進んでおりますので、何もしなければ村税歳入は減っていくわけですから、何とかして地域経済を活性化して村内での所得循環——経済循環を高めていくことが重要であると考えます。

その前提に立って、次の質問からはその具体的な進め方について質問をいたします。

現状を見ますと、様々な施策や事業に取り組んでいる一方、この分野で村は本気で稼ぐという戦略が村民に十分伝わっているとは言い難いと感じます。

限られた予算、人員、時間の中で成果を上げていくためには、行政こそが選択と集中——選択と集中を明確に示す必要があると考えます。

村で主導すべき稼ぐ分野とは、単に将来性のある分野や流行の分野ではなく、次の3点を考慮したものであるべきだと思います。

- 1点目、個人や民間だけでは初期投資や調整が難しい。
- 2点目、成果が出るまでに時間がかかり、短期的利益を求めにくい。
- 3点目、複数の主体を束ねてルールや出口戦略を設計しなければ成立しない。

今申し上げた3点は行政が関与しなければ前に進まない領域でありまして、村が主導する意義が大変大きい分野であると考えます。

また、行政は自らが稼ぐ主体となるんじゃないかって、村民や民間が稼げる環境を整える仕組みづくり役を担うべきであると思います。言い換えるならば、地域経済の構造づくりと言えるかと思いません。

2つ目の質問です。

現在、中川村として重点的に集中投資する産業分野を明確に定め、その分野に対して予算、人員、政策を集中的に配分する仕組みは構築されているか、お尋ねをいたします。

○村 長 現在、農業を軸としました産業振興の方向性、これにつきましては後期基本計画に示しておりますけれども、議員がおっしゃいますように、特定分野に予算、人員、政策を集中させる仕組みとして計画に構築されているとは言い難い状況でございます。

また、様々な施策に取り組む中で、この分野で本気で稼いでいくという戦略が村民に十分伝わっていないという御指摘につきましては、そのとおりであるというふうに思います。

行政が直接稼ぐ主体となるのではなく、村民や民間が稼げる環境を整える仕組み

みづくり役を担うべきであるという考え方は、私も強く感じますので、今後は、事業者ですとか関係者の皆様の意向をしっかりと把握し、丁寧に寄り添いながら進めることに重きを置き、そのような積み重ねの中で方向——ベクトルを共有し、成果を上げることを目指して施策の構築を進めてまいる所存であります。

○4 番 (長尾 和則) 先ほどと同じように、ほぼ御認識は同じということで確認できました。ベクトルを合わせて全体で進んでいくんだというお話だったかと思いません。

4,500人の村ですので、全ての産業分野を同じように支援するっていうのはなかなか成果を上げづらいと思うんです。という面で、人的資源や財政規模を考えると、この分野に村は本気で取り組んでいくんだという判断をしなければ、今後、成果が上がっていかないのではないかというふうに思います。

県内で行政主導によって地域産業を育成して住民所得の向上につながったという例を幾つか調べてみました。

代表的な例が、御存じかと思いますが、南佐久郡川上村であります。御存じのように、レタスや高原野菜の栽培でもう全国的に有名な村であります。

あそこは、1955年——昭和30年に当時の村長が中心となって、食いぶちをつなぐ農業から売るための農業、これに転換するんだということで政策を展開していったそうであります。それで、1960年代にはもう既に全国的なブランドになったということでもあります。

今では、もう農家の所得が平均所得2,500万円、1戸当たり2,500万円を超えるという状況だそうであります。

ちなみに、川上村の人口は約3,700人であります。

令和7年度の一般会計予算、これは45億5,700万円ですので、我が中川村とほぼ一緒であります。このうちの歳入、特に村税歳入は6億6,798万円、中川村より約2億3,000万円多いということでございます。

川上村は、もう御承知のとおり、大変稼ぐ力が強い村であるかと思いません。

ほかでも、近隣市町村を見ると、行政が関与して地域産業を育てている例として喬木村のイチゴ、豊丘村の桃、高森町の市田柿、飯田市の航空宇宙産業という例が挙げられるかと思いません。

こうして見ると、稼いでいる地域というのは行政が産業を選択して支援してきたという共通項が読み取れると思います。

翻って考えますと、中川村を考えますと、何に集中するのかと、今、村長もおっしゃいましたが、何に集中するかという産業戦略が明確とは言えないと思います。村として稼ぐ産業を選ぶ覚悟が必要ではないかと思しますので、そんな観点で次の質問に進みたいと思います。

私は、中川村において最優先で村が主導すべき分野は1次産業の高付加価値化、産業化であると判断いたします。

抽象論では議論が進みませんので、私が考える村主導で取り組む産業の選択

と集中及び1次産業の高付加価値化、産業化について具体的な構想を示したいと思えます。

中川村の特性や現代社会から村に求められるニーズを考慮し、具体的に取り組む分野を薬草の栽培と生薬の製造とし、そこに今後の中川村の産業育成の施策を集中させることを提案いたします。

薬草や生薬及びそれらを用いた料理である薬膳は、高齢化社会や健康志向、自然志向の高まりを受けて、その需要は今後も拡大傾向にあると考えられております。

御存じのとおり、中川村は養命酒発祥の地として広く知られております。

養命酒製造株式会社は、現在、経営問題で揺れ動いていて、今後の動向が注目されるではありますが、養命酒製造株式会社は、多くの生薬を中国をはじめとする海外に依存しておりましたけれども、近年は品質の安定や地域貢献のため国内生産へのシフトや国内調達を積極的に進めているようであります。

漢方薬の大手ツムラも同様で、国内生産の拡大に非常に力を入れているようであります。

これらの傾向を考慮すると、薬草の栽培と生薬の製造を村の主要産業として育てていくことは、方向性として時代にマッチしていると私は考えます。

また、薬草の栽培は中山間地域で使われなくなった田や畑でも栽培が可能でありますし、その薬草を用いた生薬の製造は、乾燥や加工の必要があるため、村に新たな産業を生み出す可能性があると思えます。

さらには、薬草の種類によっては消毒や除草負担が少なく、収穫が重労働ではないものがあるため、高齢者でも取組が可能であります。村内の高齢者が副収入を目的として薬草栽培に取り組むことも想定され、村民が稼げる地域構造の一助にもなると考えます。

3点目の質問です。

村として、薬草栽培と生薬の製造を含め、1次産業の高付加価値化、産業化を重点戦略と位置づけた産業分野について調査、研究を行い、関係企業、関係研究機関等との協議を進める考えはあるか、お尋ねをいたします。

○村 長 薬草の栽培と生薬の製造といった具体的な提案をいただきました。

駒ヶ根に工場を持つ養命酒製造株式会社が中川村発祥ということ、併せまして、長野県は古くから薬草の宝庫と言われるほど地形や気候が生薬の原料となる植物に適していると言われております。

村としても、歴史的な背景も含め、産業の一つとして発展できればよいと考えるところであります。

この地域性を踏まえまして、伊那谷アグリノベーション推進機構、これは、こういう機構があつて、村も加入しておりますけれども、この中では、薬草・薬木勉強会、生産者や生産希望者を会員とする県農政部、健康福祉部及び林務部連携の長野県薬草振興ネットワークが設立されております。そして、様々な研究会、

勉強会が開催されておりまして、農業者などへの参加周知を行っているところでございます。

現在、村では、薬草栽培、生薬製造に限らず、特産品等創出支援事業補助金を活用して村の地場産業の振興を図る取組を推進しております。

生産したものの付加価値を高め、村の産業として成り立たせていくには、村が主導していくことも重要と考えますが、生産しようとする方の意欲が最も重要であるというふうに思えます。当然、それに対する行政の支援や連携も重要と考えております。

このことを踏まえた上で、村、村民にとってメリットとなると考えられる取組については、企業、研究機関への協議が必要と考えております。

現在、信州大学農学部と調査研究等に係る連携協定を締結しておりまして、既に1件、協定による調査研究委託により業務を進めているところであります。

産業化へつなげていくための学びの場や方法はいろいろあるかと思えますので、提案のありました薬草栽培、生薬製造についても、今、具体案がありませんけれども、生薬の需要と国内産原料の需要の高まりに照らした上で、検討、協議する対象であるというふうに私も考えます。

また、こういった取組が、1次産業のみではなく、体験型の観光ですとか他産業にも波及し、連携されていくことも併せて期待したいというふうに考えております。

○4 番 (長尾 和則) 分かりました。

伊那谷アグリノベーション機構での研究もされておると、それから、何といても生産者の意欲が一番大事だと、おっしゃるとおりだと思います。

また、信州大学の話も出ましたけれども、以前、5番議員が信州大学との協定について御質問されましたけれども、せっかくなので協定を結ばれておりますので、ぜひ今申し上げた薬草やなんかの研究も信州大学と共同して進めていただけるといいなというふうに思えます。

少し話がそれてしまうかもしれませんが、前回の12月定例会の一般質問で私は中川村のブランドづくりについて質問させていただいたわけでありませぬ。その際の地域政策課長からの御答弁の中に中川村のブランド確立にはストーリー型の地域ブランドとして育てることが必要だというお話がありました。

中川村が稼ぐ分野は中川村のブランドづくりと重なるところが数多くあると思えます。例えば、今申し上げた薬草と生薬を稼ぎ頭とするならばストーリーが生まれると思えますし、それが村のブランドにもつながっていくというふうに考えます。そんな面からもこの課題を考えていく必要があると思えます。

次の質問に参ります。

今申し上げた構想は、あくまでも私個人の具体案であつて、行政が産業を選択と集中する決断をした場合のイメージを共有するために申し上げたものであります。

私が最も問いたいのは個別のアイデアでの是非ではありません。村が将来にわたって自ら稼ぐ地域構造へ転換するため、産業分野を選び、そこに予算、人員、政策を集中させるという政治的決断を行う覚悟があるかどうかということであります。

4点目の質問です。

中川村が今後も持続可能な自治体であり続けるために、村が主導して稼ぐ産業分野を明確に定め、限られた財源、人員をそこに集中させ、他分野については新規投資を抑制することを含めた産業の選択と集中を村政の方針として明確に打ち出す覚悟があるか、村長にお尋ねをいたしますが、今までの村長の答弁の中で今の部分に触れていただいたところもあるかと思いますが、繰り返しになるかもしれませんが、御答弁をお願いいたします。

○村長 議員から政治的な決断の覚悟について問われました。このことについては真摯に受け止めております。

限られた財源と人員の中で村が将来にわたって持続あり続けるためには、重点分野を定め、そこに集中させていくことが必要であるとの認識は、やはり持っております。

これは、ほかの分野を切り捨てるということではなくて、村全体の底上げにつながっていく、そのための優先順位づけであるというふうにまず考えております。

もう一つ、村として稼ぐということを考えるとき、村外との接点を広げ、中川村のファン、応援者を増やし、その積み重ねが交流人口ですとか関係人口の拡大につながり、さらにはふるさと応援寄附金や企業版ふるさと納税という形で村の財源に還元される、この流れを点ではなくて線として強化していくということが今考えられること、現実的で、かつ持続可能な稼ぐ地域構造の一つの姿だというふうに思っております。

令和6年度のふるさと応援寄附金は8,600万円ほどを超えまして、着実に財源としての役割を担ってはおりますけれども、ほかの市町村からすればたかだかだというふうに私も思っております。

これをさらに伸ばしていくためには、返礼品の充実にとどまらず、村の魅力発信、交流・関係人口づくりという取組を庁内横断的に連携して進めていく必要があるというふうに今は認識をしておるところでございます。

何を選び何に集中していくのか、この方針につきましては、現在進めております第6次総合計画後期基本計画の施策をしっかりと確実に推進していく中で、成果と課題を検証した上で、2030年度を始期とする第7次総合計画を策定する前にこのテーマについては議論していく必要があるというふうに考えております。

○4番 (長尾 和則) 今ふるさと納税の寄附金のお話がありましたけれども、冒頭に申し上げましたけれども、確かにこの取組は重要ですし、宮下村政になってから重要な柱になってきたことは大変評価できるかと思うんです。

ただ、これにあまり頼り切ってしまうと、北信の某市のように、ああいうこと

になってしまいますので、これはあくまでも根本的に村としてどうやって歳入を積み上げていくのかということと10年・20年先を見詰めて考えていく必要があるんだと思います。

そのことを十分村長は意識されておるといことは、今の御答弁で分かりました。

今の御答弁の中でもちょっと触れていただきましたけれども、1つを選んで集中するってということが必ずしも正解ではないかもしれません。

ほかの産業を犠牲にするということでは決してないですが、少なくとも挑戦する村なんだというメッセージが外部に伝わっていく——何もしなければ何も変わらないわけですから、そんなことを当然村は考えておらないと思いますが——挑戦していく村なんだということが表に表れてくると、やっぱり中川村ならではのブランドが育って行って、やっぱり我々の子孫が今以上に誇りの持てる村になっていくという流れになっていくかと思えます。

冒頭で申し上げたように、これからはそういった局面にどんどん入っていくんだろうということで、最後の質問に入りたいと思います。

村長は自ら稼ぐ地域構造への転換を村政運営の前提として考えておられるというお話でありました。

その取組には向こう10年を超える時間軸を見据えて早期に方向性を定めていく必要があると考えます。

5点目です。

その第一歩として自ら稼ぐ地域構造への転換を具現化するための検討作業チームを現段階で立ち上げるお考えは終わりでしょうか。

あわせて、2030年度～2039年为目标年次となる中川村第7次総合計画基本構想に本日の議論で示した産業の選択と集中という考え方を明確に位置づける考えが現時点においてあるのか、村長にお尋ねをいたします。

○村長 2030年度を始期とします第7次総合計画につきましては、今後、再来年度——2028年度に本格的な策定議論を進めていくということになります。

議員に御提案いただきました産業の選択と集中、こういう考え方につきまして、また村外との接点の拡大、交流・関係人口の増加、ふるさと納税の財源確保を一体的に捉えた稼ぐ地域構造という視点を持って施策を練っていくということについては、今から考えて実行していく必要があるというふうに私も思っております。

そのために、産業振興、交流・関係人口、ふるさと納税、これは一つの例でございますけれども、これについて横断的に捉えた取組の方向性を整理する庁内の場の設定については、早く検討をいたします。

その上で第7次総合計画の具体策の中に記すことができるようにしてまいりたい、稼ぐべき村が目標とする産業、こういったことの盛り上げ、こういったことをできるだけ具体策として書いていけるように、今から庁内の議論を始めたい

○4 番

ということでございます。

(長尾 和則) 今から議論を進めていただけるということですので、庁内横断的な組織になるんだろうと思いますけれども、ぜひ前向きに、よろしくお願ひしたいと思います。

今日の今までの村長の御答弁の中で、自ら稼ぐ地域構造という視点の重要性については、ほぼ村と共有できたというふうに理解をいたしました。

何度も申し上げるようですが、人口減少が進む中で、自治体の持続可能性は地域がどれだけ自立した経済構造を持てるかにかかっているかだと思います。その経済構造を今中川村が持っているマンパワーや財政、資金だけで創出しようと思っても限界があるように思います。

そこで、ここは、また再度提案になるんですが、中川村が自ら稼ぐ地域構造を国の制度を使って創出することを提案いたします。

具体的には、農林水産省、ここの農村振興局になるかと思いますが、そこが現在展開している地域資源活用価値創出対策——地域資源活用価値創出対策、これを活用することが自ら稼ぐ地域構造をつくり出していく糸口になるかと私は思います。

この対策は国の今年度予算で約100億円を充てている対策で、国の農山漁村振興交付金を活用して農産物や農業に関わる多様な地域資源を活用し付加価値を創出する対策、これは国の対策です。

今申し上げた農山漁村振興交付金、これについては、もう既に村は活用されておりますので、制度的なハードルはそんなに高くないというふうに思います。

まずは、この国の対策を中川村で活用することを検討して、1次産業の高付加価値化、産業化を図る取組を始めることが稼げる村への第一歩になるんじゃないかというふうに考えますので、今後の検討材料の一つとしていただけたらと思います。

これについては次の私の一般質問で取り上げようと今のところ考えておりますので、また引き続き質問させていただくかと思ひます。

本日最後、結びになりますが、繰り返し述べてまいりましたが、村としてどの分野で稼ぐのかを決める覚悟が必要だと——村長もそうだというふうにおっしゃっていただきましたけれども——というふうに思ひます。

小さな自治体だからこそ、全てをやることはできません。行政が全ての産業を育てることも難しいかと思ひます。できるのはどの産業を本気で育てるのかということを決めることだと思ひます。

行政も議会も、ぜひ前向きな姿勢で、10年後、20年後、これを見据えた地域経済の構造づくりを考えてまいりたいと思ひますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

2項目めの質問に移りたいと思ひます。

「ブッポウソウを「村の鳥」に指定してはどうか」について質問をいたします。

ブッポウソウは渡り鳥で、4月下旬頃日本に渡ってきて、産卵、子育てし、9月頃になると東南アジアに渡りを始める、いわゆる夏鳥と呼ばれる渡り鳥になります。

中川村では1990年に四徳大橋において初めて確認され、2014年にはブッポウソウが生息する豊かで美しい自然環境を育む活動を推し進め、次世代に継承することを目的としたブッポウソウの里の会が村民有志によって発足いたしました。

同会による熱心な保護活動により、昨年の村内におけるブッポウソウの営巣数は22か所確認され、そのうち21か所で繁殖に成功しております。中川村は長野県最大の繁殖地となっております。このことは、たしか村長も御出席いただいた記憶がありますが、昨年12月でしたか、の勉強会で先生がおっしゃってございました。

日本で最も美しい村連合に加盟している当村にとって、美しい鳥ブッポウソウは親和性が高く、夏空にブッポウソウが多く飛び交う風景は中川村らしさの象徴にもなり得ると考えます。

中川村では村を象徴するものとして1978年に村の花ウチョウランと村の木ヒノキを指定していますが、それに加えてブッポウソウを村の鳥に指定し、後世に美しい村を継承していくシンボルとすることを提案いたします。

なお、県内においてブッポウソウを村の鳥に指定している行政は北信の栄村と天龍村があります。

天龍村に確認したところ、村の鳥に指定したことによる特定の支出はなく、象徴的な扱いであるということでありました。

また、ブッポウソウを観光目的にすると、生息環境が乱され、カメラマン等とのトラブルも予測されるため——これは天龍村でも若干心配をされております。ですから、あくまでも村のシンボルとして村の鳥とすることを併せて提案したいと思ひます。

以上の提案を踏まえ、ブッポウソウを中川村の村の鳥として位置づけることについて村長の見解をお尋ねいたします。

○村 長

初めに、議員の御質問にもありますとおり、ブッポウソウにつきましては、森の宝石とも称される大変美しい鳥でありまして、国の絶滅危惧種にも指定されている貴重な夏鳥です。

当村におきましては、1990年に四徳大橋で初めて確認され、以来、2014年に発足しましたブッポウソウの里の会、この会員の皆さんを中心に、巣箱の設置や管理、調査に加え、村内の小学校と連携した巣箱作りや啓発活動、生態観察会、公民館活動を通じた協力など、長年にわたり熱心な保護活動が続けられております。

このような保護活動が実り、昨年は村内で22か所の営巣、うち21か所での繁殖の成功という県下最大級の繁殖地となる成果を上げてこられております。この場をお借りしましてブッポウソウ里の会の関係者の皆様に深く敬意を表したいというふうに思ひます。

このような活動は豊かな自然環境とそれを守ろうとする村民の温かい心が共存しているあかしでありまして、日本で最も美しい村連合に加盟する中川村にとって、まさに誇るべき財産であるというふうに認識もしております。

さて、御提案のブッポウソウを中川村の村の鳥として指定してはどうかということについて私見を申し上げます。

現在、中川村では、1978年に制定されました村花ウチョウラン——村の花です。村木、村の木ヒノキ、これが村のシンボルとなっておりますが、これらに加えましてブッポウソウを村の鳥として制定することは、当村の豊かな自然環境を次世代へ継承していくという強い意志を内外に示すとともに、村の象徴、シンボルとすることにより、それに村民が誇りを持ち、静かな環境の中でブッポウソウが羽ばたく風景を守り続けることにつながるなど、大変意義深いものではないかというふうに私は考えます。

私としましては、村の鳥ブッポウソウの実現を目指し、関係団体や有識者、村民など幅広い皆様から御意見や御提案をお聞きしながら、住民がブッポウソウをより身近に感じ愛着を持って見守っていただけるよう啓発・保護活動に努め、もって住民意識の高揚を図り、目標としては、令和10年度——2028年度でございますが、村の発足70周年の輝かしい節目の年に制定ができるように進めていきたいというのが私の思うところでございます。

○4 番 (長尾 和則) ただいま村長から大変前向きな答弁をいただいて、ありがとうございました。

私も最後に述べようと思っていたんですが、まさしく70周年という節目を再来年に迎えるわけですが、ウチョウランとヒノキも、1978年に制定されておりますので、20周年に指定されたんだと思います。そういう面でも、ぜひ今後、先ほどおっしゃったような手続を進めて、70周年の一つの記念事業というような形にさせていただくと大変喜ばしいと思います。

実は、私は中川村公民館運営委員を務めておるものですから、先日その会議に出席したんですけれども、昨年村文化祭で公民館のキャラクターをつくりましょうということで、会場でイラストを募集されたんですかね。そうしたら、ブッポウソウを、何ていうんですか、モデルにした「ぼるるん」っていう大変かわいらしいイラストが公民館の方々の目に留まったということで、公民館のキャラクターというよりも、公民館が毎年やられております自然探訪講座ですか、これのシンボルとして来年度から採用するというお話がありました。

大変かわいらしい色鮮やかなイラストを見せていただきましたけれども、そういったふうに、村民の若い方なんです、若い方々からもブッポウソウというのは大変親しみを持って捉えていただいておりますんだなということで、大変喜ばしいことだと思いました。

ぜひ、そんなブッポウソウを村の鳥として位置づけていただくことを再度お願いしまして、私の一般質問を終わります。

○村 長 これで長尾和則議員の一般質問を終わります。

次に5番 桂川雅信議員。

○5 番 (桂川 雅信) それでは、さきに提出いたしました通告に基づきまして質問いたします。

最初に「建設、福祉、教育、医療は公共事業の要」というタイトルで質問させていただきます。サブタイトルは「～地域経済への寄与度も直視しよう～」というところで書きました。

一昨年一般質問で私は高齢者の年金が地域経済循環の中でも重要な役割を果たしていると言いました。

その内容は、長野県内で支給されている年金総額が対家計最終消費支出比で21.8%、対県民所得比で16.8%に達しており、県内の最終消費支出の5分の1以上は高齢者の年金が支えている点から、年金が地域経済の重要な要素の一つでもあると述べたものであります。

一見すると高齢者の年金などは地域経済循環の中で貢献しているとは思われないものですが、それは高齢者が生産活動に参加していないことからそう見えるだけであって、年金という個人に支出している公的資金の多くが地域で消費されていることを考慮すれば、地域経済循環の重要な要素であることに間違いありません。

ちなみに、家計消費支出はGDP——国内総生産の55～60%を占める最大項目でもあります。

このような目で公共事業を眺めてみると、公的資金、つまり税金を投入することで地域経済を支えることは当然あり得るし、むしろ小規模自治体ではその割合は高くなっていると思われまます。

図3は中川村地域経済循環報告書の中で示された村内の粗付加価値額を職種別に分類したのですが、この中で粗付加価値額が大きいものとして公務、建設、社会保険、社会福祉が上位に並んでいますが、これらは公的資金一税の投入によって支えられているものです。

建設業と社会福祉を事例に挙げてみると、建設業の一般土木では、表3のように工事原価に対して一般管理費として本社経費が加算され、企業経営を継続させる仕組みをつくっています。

表3を見ると、工事原価1,000万円では約210万円の一般管理費が加算されています。

通常の建設工事では全体工事費の20～30%が人件費と言われておりますので、小規模企業では一般管理費の大半は人件費となっているはずで。

このほかに現場の管理に関わる主任技術者や現場代理人などの人件費は現場管理費に含まれていることになっております。

これらの算定式は国が標準歩掛かりの中で決めているもので、なぜ国がここまで公共事業の細部にまで介入しているのかということ、土木、建築などの公共建設

物の完成品は国民生活に与える影響が大きく、その完成品の品質を一定に保つ必要があるからであります。

国が定める標準歩掛かりがないとどうなるかという、利益を上げるために労務費をたたき、資材費をたたき、挙げ句に安上がりで乱雑な工事で構造物を造るという恐ろしい事態が発生しかねないのです。

国が構造物や建築物の法律まで制定して基準を厳しく定めているのは、それらの品質を保持して国民の生活を守るという意図から出たもので、建設業の経営を維持するための標準歩掛かりもその一つに過ぎません。

一般的な建設業企業経営において、売上げ総利益——粗利に対する人件費——労働分配率は約37.2%とされていますが、一般管理費の中に絞ると、その半分以上を人件費が占めるのが一般的です。

地域経済の視点から見ると、建設業に発注された税のうち20～30%は人件費として従業員に投入されますから、地域経済の一つの柱になっています。

また、工事費のうち作業員労務費、資材費や運搬費などはそれらの事業に関わる人々への費用となりますので、それらが地域内で内部化するほど地域経済の副次的な循環の輪になります。

例えば村が年間総額5億円の事業を村内に発注したとすれば、村内企業を通じて約2億円以上の人件費が投入されていることとなります。建設業の役割は小さな自治体ほど地域経済を支える影響が大きいこととなります。

社会福祉事業の事例で見ると、例えば地域活動支援センターへの委託料として863万円が令和6年度決算で報告されていますが、これらの委託料はほぼ全額が人件費として支出されています。

また、村内で訪問看護と介護事業を営んでいる事業者によると、訪問看護事業は直近で従業員数36名、収益の80%が人件費、介護事業では直近の就業者数25名、人件費率62%と報告がありました。

この事業者は「訪問系事業は固定資産投資が比較的少なく、収益の大部分が人件費として地域に還流する構造となっていますが、年末から人員がかなり増えており、事業拡大と教育費にコストがかかっているため、現在は人件費率が高めで、通常は65%になってほしい」と回答してくれました。

福祉事業の多くは、子ども、高齢者、障害者、貧困者など、もともと社会的弱者救済や住民の社会復帰を目的としたものですから、民間企業が事業として成立させることは困難なため公共的投資によって支えられているもので、施設の管理費以外はほぼ人件費が事業費となっています。

したがって、このように福祉事業や教育事業は公共投資がそのまま該当する事業を支える人に注入されることから、地域経済に直接的に寄与している点が重要な要素でもあります。

どこまでを公共事業として支えるかという点では、よく公共交通事業が持ち出されてきますが、もともと公共交通事業が民営事業として成立するのは交通機関

の利用者が多数存在する大都市だけの話であって、民営交通としての損益分岐点をはるかに下回る地方都市では、住民の足を守る事業は民間に委託するよりも地方公共団体が地域住民を雇用した事業とするほうが効率のよいことは当然です。

村のバス等運行事業は、前年度決算で4,100万円のうち報酬、給料、職員手当て2,100万円と、全体の53%でありました。

一方で、バス等運行事業は延べ利用者数がバスとチョイソコで約3万6,000人となっており、使用料収入が令和6年度で68万円であったことを考えると、受益者負担の役割は低く、公共投資として村に還元する重要な役割を負っていることが分かります。

この公共投資の投資先を可能な限り内部化することができれば、福祉事業と同じように地域経済を公共事業として支えることに寄与するはずですが、

村では今後大型事業が控えており、少しでも財政的に楽になりたいという気持ちは分かりますが、小規模自治体では公共投資が地域経済を支えている実態を直視し、移輸入物への投資と人への投資は区別して検討すべきと考えますが、村長の見解を伺います。

○村 長 御質問でございますが、公共投資、公共事業が地域経済を支えているという実態から、移輸入物への投資と人への投資は区別して検討せよというようなことかと思えます。

まず高齢者の年金が地域経済循環の一つになっているということについてでございますが、昨年9月議会での一般質問の説明により、このことにつきましては私も理解をしております。

また、公的資金での建設業、社会福祉事業分野への投資が地域経済に寄与しているというふうな説明を、今、分析とともにいただきました。

村としましては、今例に出していただきました福祉事業や公共交通事業のうち、民間で担えない、これは明らかに採算が取れないだろうなというふうに思うわけでありまして、そういう部分の公的事业で行わなければならないものにつきましては引き続き予算を確保してまいります。

ただし、予算を組み立てる際に、一般的な話になりますけれども、優先順位ですとか、そこに投入するお金の効果、これがどのぐらいあるんだろうということを検討する中で、事業費の規模——大きさを検討していきたいというふうに考えております。

○5 番 (桂川 雅信) 私は、今、最後に移輸入物への投資と述べましたが、どちらかということ、気になっているのは、機械ですとか、あるいはパソコンなんかもそうですけれども、ある年限が来たから取りあえず更新しようというのは、もう今の時代に合わないのではないかとというふうに私は思っております。

できるだけ使用期間を長く使って、それでも駄目になった場合にその都度変えていくという方法に切り替える方法が当然ありますので——個人で、例えば、私はパソコンを使っていますけれども、毎日相当頻繁に使っていますが、バック

アップは毎日自動的にできるようにしてあります。作業が終わった後、自動的にバックアップが取れるようにしてありまして、もしパソコンが壊れたときには新しいパソコンに今までの作業中のものを全部転換して作業が継続できるようにしております。

行政も恐らくそのようにバックアップは毎日取っているはずですので、更新時期が来たから一斉に切り替えるなんていうことはしないで、機器をできるだけ長く使うような方法を考えたほうが私は財政のためにはいいんではないかと思っています。そのことは、実は総務のほうにも一度申し上げたことがあります。

こういうことは、人へ投資することと個別の移輸入物——外から入ってくるものに金を使うっていうことは、ぜひ慎重に検討していただきたいというふうに考えています。

次に移ります。

2番目、道路陥没の最大要因は土砂流出、これは前回に続きまして2回目です。

今回は主に斜面災害防止の観点から地下水の管理を進めるべきだという主張であります。

私は12月議会で埼玉県八潮市の道路陥没事故を取り上げて、この事故の原因は下水道管路施設の腐食によってできた微少な開口部に路盤下の土壌が地下水によって下水道管に流入することで発生しているという点と、路面からの繰り返し荷重と振動によって上部構造に損傷が生じ、次第にそれが拡大して一挙に破損し、周辺が大規模陥没に至っていることを申し上げました。

これは、多分国の報告書でも最近は細かく書いております。

今回は道路陥没の直接的な原因としての土砂流出と斜面災害について提案をいたします。

道路の陥没は主に表層のアスファルトコンクリートを支持している路盤材が支持力を失って発生するものですが、その要因は路盤材を支える地山部分の強度が失われていることにあります。

その原因は、地山そのものが流出していること、2番目に地山と路盤材に地下水が浸入した状態が継続していることが一般的によく見られるものです。

写真1は中川村ではどこでも見られる斜面に造成した道路の陥没ですが、この陥没の要因は、路盤下の地山の土壌粒子が斜面上部から浸入した地下水によって徐々に外側斜面下に流出し、路盤下に空洞が発生して少しずつ陥没しているのです。

一般に、道路造成の際には路盤下の地山は突き固めているのですが、斜面での道路造成は全面切土ではありません。盛土量と切土量が均衡するように設計されておりまして、道路の斜面外側は常に盛土となります。

盛土した地山部分は、入念に突き固めをしても切土部分に比べて透水係数は高くなり、斜面上部から浸入する地下水によって容易に道路外側の擁壁面へ運ばれてしまいます。

擁壁の水抜き穴に土の粒子がたまっているのをよく見かけると思いますが、これは擁壁の内部から流出した土で、この流出した土砂の分のだけ内部に空隙ができていくことになります。

道路表面が写真のように少しずつへこみ始めているのは、路盤下に既にかかなりの空隙のあることが推察される状態で、恐ろしいのは道路表面のアスファルトコンクリートの強度だけで路面が持ちこたえる状態になった際に上からの自動車荷重で一気に道路が斜面外側に崩壊してしまうことです。

中川村でも大雨の際に斜面に築造した道路が大規模崩落したことは過去にもありますが、これは大雨の際に地下水水位が上昇して斜面上部からの水圧が急激に高まり、道路外側の路盤下の土砂を大量に流出させてしまったからです。

問題は、道路外側斜面下に集落がある場合は、道路破損の被害だけでなく人家への影響も多大なものとなります。

国道153号から中川中学への坂は数年前に改良が行われましたが、このときも大規模な斜面崩壊に至る前に改良がなされましたけれども、ここは斜面下に人家があり、道路の陥没は斜面崩壊の事前警報と見て、絶えず監視する必要があります。

写真2は、横前断層を横切って造成された道路表層のひび割れを示しています。

この部分は以前から繰り返し補修がされているところですが、ひび割れを放置しておくとも表層が剥がれて路盤材が散乱し、上部は穴が空いた状態になってしまいます。

この場合の陥没は、写真1と異なり、地山の流出がしているわけではなく、断層崖線から流下する地下水水位が高く、降雨後の地下水圧の上昇や冬期の表層下での凍結と融解の繰り返しによる劣化、路面からの衝撃により、路面のひび割れが発生しているものです。

この部分では数年前の補修時に路盤上部にドレーンが3本設置されていますが、崖線上部からの水圧がこの位置での排水では低下しないようで、隣接する民家の池には絶えず大量の湧水が流出しています。

坂を上る道路の斜面ではいつもこのような大量のひび割れが発生するわけでもありませんから、飛び散った碎石で事故が起こらないようにするためにも根本的な治療を行っていく必要があると考えます。

これらの根本的治療とは、地下水水位を低下させることに尽きます。

写真1は県道ですので、比較的処理のしやすい写真2の村道の場合をまず取り上げて提案します。

図1に道路縦断図を示して標高を入れてあります。

横前断層の上流に当たる針ヶ平地域は礫混じり地層で、比較的透水係数が高いほうですので、断層の上段から10メートル下の断層先端まで地下水を全層で下げなくても、先端部分から1、2メートル標高の高いところで地下水をドレーンで下流へ導水してあげるなどの工夫でこの道路の地下水水位は下げられるはずで

す。

この部分の地下水位が恒常的に低下すれば、今後、頻繁にこの地域の舗装を補修する必要はなくなるはずで

す。下流へ導水した地下水は周辺の畑作で活用が可能にもなります。

写真1の場合は県道で、村の一存で施工できるわけではありませんので、写真3の中川中学に至る坂の斜面を事例に見ていただきます。

写真2は数年前に小規模崩落した斜面位置の道路横断図ですが、坂の北側の農地標高が539メートル、道路部分で519メートル、河川公園で487メートルと、ここでは約50メートルの落差があることが分かります。

この斜面では、最下端の竹林からは頻繁に地下水が流出しており、降雨時の地下水位が高いことが想定されます。

この中学へ上る斜面の下端では、斜面4のように土砂が流出して表層の樹木の根圏から下では空洞となっているところがあり、その空洞の奥行きは1メートル以上になっているところもあります。

地下水位が上昇して水圧が高くなった際に、特に砂混じり地盤内では間隙水圧が過剰になって流動化し、内部摩擦力が低下して斜面崩壊することが知られています。地震時や大雨時に斜面が崩壊する現象は、この過剰感劇水圧が原因であります。

最近これらの斜面災害対策として採用されているのが過剰間隙水圧消散工で、これ自体はそれほど難しい工事ではありません。

村道は今後も長期に維持しなければならない村民にとって大切なインフラです。

特に中山間地では、斜面に設置した道路が崩落して斜面下の集落に被害を与えることは未然に防止しなければなりません。

中学の坂は、斜面下に人家があり、しかもこの斜面は礫混じりですので、早めに斜面崩壊を防止する手だてを取る必要があります。

斜面上の道路陥没は、単なるへこみではなく、斜面が崩壊する前兆として受け止めるべきです。

しかも、この現象は根本的な治療をしない限り何度でも繰り返し発生しますので、その都度改良工事を繰り返すこととなりますが、意図せず放置すると結果的に大規模な斜面崩壊につながってしまう可能性もあります。

地下水のコントロールは滞水地点で揚水する方法が最も確実ですが、それには時間と費用がかかりますから、次善の策として水圧のかかっている地点での間隙水圧を低下させる工法は少しずつ計画的に取り組む必要があると考えます。

全村での斜面災害防止に関わる視点から、村長の見解を伺います。

御指摘の内容につきましては建設環境課長の私のほうから御回答をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、指摘されました写真2のその他村道針ヶ平七久保新道線の指摘箇所につ

きましては、過去より道路面に湧水が見られ、何回か舗装修繕工事を行ってまいりました。しかし、抜本的な復旧には至っていないことから、本格的な改善の必要は感じているところであります。

写真3の1級村道沖田牧ヶ原線は、路面や歩道部分に沈下箇所が見られ、これまでも舗装オーバーレイなどにより補修工事を行ってきた経過がございます。湧水箇所の把握には至っておりませんが、災害時緊急輸送路線にしていることも考慮しますと、災害時の危険性を予測し、何かしらの対応は必要であるというふう

に考えております。ここで村内の村道状況を見回してみますと、路肩の沈下などが見られる箇所があり、これまでは地区要望などにより舗装補修工事を行ってまいりました。本年度も舗装、補修の代表的箇所としまして葛北柳沢線の葛北、大草中央線の三共、大草桑原線の南陽などで路面沈下に対応する維持補修工事を行ってまいりました。

路面沈下の際には、路面にクラックが発生し、そこから路面水が浸透することで沈下が進むのを防ぐため、引き続き路面補修による沈下対策を進めてまいりたいというふうに思います。

今回御提案の過剰間隙水圧消散工につきましては、施工例や類似した手法での方法等も含めまして、村にはノウハウがございませんので、建設事務所をはじめとした関係機関を通じて知見を求めていきたいというふうに考えております。

さらには、公共土木施設の災害や復旧に関する知見を有する長野県建設部OBなどで構成します長野県防災サポートアドバイザー制度を活用し、現地状況に関する相談なども進めてまいりたいというふうに考えております。

○5 番 (桂川 雅信) 2つ意見を申し上げておきます。

先ほど申し上げた過剰間隙水圧消散工は、多分長野県でも、どこもやっていないと思います、分かりませんが。もしやっているとすると、民間のほうがあるかもしれません。この工法が始まったのはここ数年ですので、多分アドバイザーにお聞きになっても分からないと思います。

主にこれが施工されたのは――東日本大震災の後、特に盛土した住宅地が崩壊したところがたくさんありました。これは、宮城県内ではかなりたくさん起こっていたもんですから――それ以前から、もう、実は盛土の宅地が大規模崩壊するというのが随分ありまして、阪神・淡路大震災でもそのことが指摘されて、その研究から実は始まっています。

ですので、もうこれ自体の歴史はかなり古いことで、実は、私がこれに行きついたのは、リニアの残土を谷埋め盛土するというところからスタートして、最終的に行きついたのがここでした。

過剰間隙水圧がなくなれば盛土の崩壊もかなり軽減できるということが最終的に分かって、そのことを真剣に考えている先生方とコンサルが一緒になって過剰間隙水圧消散工が生まれたという経過であります。

○建設環境課長

です。また全国に広まっているわけではなくて、ですが、最近は事例が大分増えてきていまして、道路下にも消散工の――消散工って、要するにパイプを打ち込むだけなんですよ。

下から上がってくる水圧全体から――上から水圧がかかるわけですけども、盛土の中にかかってくる水圧を、パイプを打ち込んでおいて、そのパイプの中に穴を空けておけば、地下水は当然入ってきますから、圧がかかっていますので、水は当然そのパイプの中に入ってくるわけです。

それで、地層内に過剰な水圧が発生したときには、そこからぷつと水が抜けるようになっているので、過剰な間隙水圧そのものがなくなると、そのことによって土の安定が保たれるということになっているわけです。

どちらかっていうと、本当に最初は理論的なところからスタートした工法ですけども、今は、特に盛土が行われているところでは比較的多用されていると思います。

それで、今私が申し上げた斜面に造成した道路っていうのは、斜面の外側は必ず盛土になります。全面切土では、道路はほとんど造りません。設計上、そういう設計になっているんです。林道もそうですけれども、設計の基準でそもそも残土が出ないようにしていますので、切り取った土の一部を全部盛土側に回します。

つまり、斜面の外側が必ず盛土になる状態に、構造になっていますので、皆さんもお分かりのように、斜面の外側は、必ず道路はへこんでいますよね。あれはそういう原理が必ずあるからです。

です。入ってくる地下水を抜いてあげれば、へこみはまずなくなります。もう、そのことは、確実になくなりますので、長い目で見ればこの工事のほうが恐らく得だと。

それから、下に人家があったり社会的な施設があったりする場合は、必ずこの崩壊を事前に食い止めるということをしなないといけないので、それをぜひやっていただきたいと思います。

まず調査をしていただかないといけないと思います。

それから、これが確実に効果を発揮するのは、砂混じり、あるいは砂・礫混じりといった透水係数の高いところですので、そういうことも含めて検討していただきたいと思います。

もう一つ斜面災害のことで申し上げますと、三六災害で被害を受けた地域が中川村にもたくさんあります。特に片桐地域でも中央から中通にかけて、それから南田島、田島から南田島にかけては三六災害で被害を受けているはずです。

それで、三六災害で土砂崩壊、斜面崩壊したところは履歴としてありますので、実は、そういうところは大変崩壊しやすいということがもう知られています。一度起こったから、もう次は大丈夫だっていうことではなくて、逆でありまして、一度斜面崩壊したところは次も崩壊する可能性が非常に高いところですので、ぜひそういう目でも斜面上の道路を見ていただきたいと思います。

次に移ります。

3番目はごみのポイ捨てを解決する提案です。

本年2月の中川村子ども議会の中でごみのポイ捨て問題が取り上げられました。

私は中川中学に上る坂を定期的に中学生がごみ拾いしていることを知っておりましたので、この問題を当事者である中学生が取り上げてくれたことをとてもうれしく思いました。

一方で、私は、ここ数年、村内の道路にごみのポイ捨てが多くなっていることが大変気になっておりました。私が村に移住した14年前は、こんなことはなく、村中がきれいで感心しておりましたので、特に最近は頻繁にごみのポイ捨てを見ってきましたので、大変気になっておりました。

特に気になったのは、私がよく通る道路だけですが、中学校に上る坂、東信物流から上前沢に下る坂、そして河川公園の駐車場でした。

河川公園は休日の夜間に捨てられていることが多く、そのことは環境係に対応をお願いし、当初は目立つ看板を設置してごみの散乱を毎回処分するようにしてもらいました。季節的なこともあるのかもしれませんが、今は休日夜間のごみ捨ては止まっており、大型の注意看板は撤去されています。

このときは中川村もポイ捨て条例が必要ではないかと思っていたほどでしたが、昨年秋にとある事件があって、その考えを改め、今回の提案をするに至りました。

詳細は省きますが、実は昨年秋にレジ袋に入れたごみのポイ捨てをしている青年と遭遇しました。その青年は村内の企業の独身社員で、地区には加入しておりませんでした。本来は、地区に加入していなくても、住民票を移していれば当然ごみ袋の購入券を持っているはずですが。

しかし、都会から来た青年の気持ちになって考えると、ごみ袋を購入してごみを分別し、しかも指定された遠いところにごみを持っていくかと考えたときに、子どものときにそのような体験もしてない、見てもいない彼らにとっては難しいことなのではないかと思えます。

もし地区に加入していない場合、村が決めたごみ集積場まで持っていく面倒を考えたら、自分の室内にごみが散乱するのを防ぐために、自宅に帰る前にコンビニやスーパーの弁当で食事をしてしまい、飲んだ空き缶も一緒に捨ててしまうという日常が繰り返されてしまうのではないかと推察しました。

坂の途中で拾ったレジ袋の中にはスーパーのレシートやアルコール飲料の缶までありましたので、これは明らかに飲酒運転をしながらごみを捨てていたことになりすし、二重の犯罪行為でもあります。

これは私の推測ですが、道路などへのごみのポイ捨てはここ数年で拡大した傾向がありますので、以前から居住している村民がポイ捨てしているとは考えにくく、近年村内企業に就職した方々の可能性もかなり高いのではないかと推察して

います。

しかし、その一方で、村内企業の中には従業員が地区に加入していなくても地区への協力金を支払って従業員が当該地区のごみ集積場にごみを出している事業所もありますし、従業員のごみを事業所がまとめて処分している企業もあると聞いています。

こうしてみると、企業の価値観やモラルが試されていることをまず事業者に知らせる必要があるように思います。

そこで提案なのですが、村内の企業で働いている方々のうち地区に加入していない皆さんがごみの処分に困っていないか、企業としてごみの処分についての啓発活動や社内でのごみ処分体制を整えるなどの取組を始めていただけないか、企業モラルの向上を目指した調査、検討が必要と思いますが、いかがでしょうか。

中学生が毎月、毎年ごみのポイ捨てを嘆いている姿は、どう見ても美しい村のあるべき姿とは相入れないと思います。

文字どおりの美しい村にするためには、村内企業に呼びかける、あるいはインセンティブを与えることも必要だと思います。担当課の見解を伺います。

○建設環境課長

それでは、まず初めに子ども議会の話をごまかせていただきたいと思います。

さきに行われました子ども議会におきましてごみのポイ捨てに関する提案をいただきました。

提案のあった目立つ看板の設置につきましては、デザインや設置方法につきまして提案者の方と相談を現在行っている最中であります。

これからも日本で最も美しい村連合の一員として胸を張れる中川村にしたいですとの思いをいただき、担当部局としてもごみのポイ捨て対策をなお一層強化していく必要があるというふうに感じております。

さて、御質問の企業の価値観やモラルが試されていることをまず事業者に知らせる必要性につきましては、今までは村内企業の皆様にごみ捨てモラルを直接御説明する機会がございました。

住民から排出されるごみの収集を主体に説明を行ってまいりましたが、これまでの経過を踏まえ、具体的に御提案いただいた内容を参考にさせていただきながら、企業の皆様にもポイ捨て撲滅のための御協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

○5 番

(桂川 雅信) 今私が最後に申し上げましたけれども、企業がこれに取り組むことが、何ていうか、得になる、やってよかったというふうに思えるようなことを何か考えていただけないかと思います、企業の方に考えていただいてもいいですけど。

これは決まったことだから、企業の社員の皆さんにこれを伝えてくださいというのだけではなかなか広まらないのではないかと。

確かに、私が申し上げましたけど、企業の価値観だとかモラルが試されているってということなんですけれども、それだけ言っているだけでも、多分、企業の皆さん

が真面目に聞いてくださる企業と、そうでない企業も多分あると思うので、やっぱり、それだったらやってみようと思うような工夫をちょっとしていただきたいというふうに思います。

企業も決して若い人たちがごみをそこら辺に捨てていいとは思っていないはずですので、そのことはぜひ企業の皆さんにも熱く訴えていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長

これで桂川雅信議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午前10時40分とします。

[午前10時22分 休憩]

[午前10時40分 再開]

○議長

会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番 中塚礼次郎議員。

○3 番

(中塚礼次郎) 私は、さきに通告いたしました2問について質問をいたします。

最初の質問は、持続可能な農業のために大小多様な担い手の確保対策をとということで質問をいたします。

農水省が昨年11月に発表した2025年農林業センサスの結果が衝撃を与えております。農業を主な仕事とする基幹的農業従事者がこの5年で25%も減少しています。

離農が増え、この国から農家、農民が消えようとしていると、昨年3月、全国の農家が東京都心などで開催した令和の百姓一揆での訴えを裏づけ、農業危機が一段と加速していることを浮き彫りにしました。

農林業センサスは5年ごとに行われる農業版の国勢調査と言われますが、基本的農業従事者の2000年以降の5年ごとの減少率は6.6%、8.4%、14.5%、22.4%と年を追うごとに高まっており、それに一層拍車をかけています。

さらに、平均年齢は67.6歳で、70歳以上が55%を占めています。長く日本の農業を支えてきた世代の大量引退が迫り、今後、担い手の急減は必至と言われています。それは中川村でも言われることだというふうに思います。

そこで質問です。中川村で把握している現状と数値についてお聞きいたします。

○産業振興課長

全国の2025年農林業センサスが示す基本的農業従事者数の25%減という数字については、当村においても決して他人事ではないと。

中川村では、平成22年から令和2年の10年間で、総農家数が747戸から618戸へ約17%減少し、販売農家、経営体数も537戸から422戸へ約21%減少しています。

水稻経営農家数に至っては、同期間で155戸も減少を記録しており、耕作放棄地は21ヘクタール拡大しております。

さらに、令和2年の農林業センサスの段階で農業を主な収入源とする主業経営

体は僅か 43 経営体——販売農家全体の約 11%ですが、それにとどまってお  
り、農業を基幹産業と位置づけながらも、実態としては兼業・副業的農家が  
大多数を占める構造となっております。

全国平均では基幹的農業従事者の平均年齢が 67.6 歳、70 歳以上が 55%という  
状況は、中山間地域である中川村では一層深刻であると認識しております。

村内農家の高齢化、後継者不足、人手不足は議会でも繰り返し指摘されてきて  
いる課題でありまして、今後も担い手の急減は避けられない状況ではないかとい  
うふうに考えられます。

なお、2025 年農林業センサスの中川村単独の詳細データは現在公表準備中であ  
りまして、各定数が公表され次第、改めて分析、報告させていただきます。

村としては、この数値を重く受け止め、農業担い手支援事業をはじめとする各  
種支援策の充実と地域計画、目標地図に基づく農地集約、担い手育成を一層加速  
させていきたいというふうに考えております。

○3 番 (中塚礼次郎) ただいま課長のほうから中川村の実態について細かい数字を交  
えて報告いただきました。

中川村は農業を基幹産業としておりますし、4 番議員の先ほどの稼げる村とい  
うふうなことから考えても、こういった現状は中川村にとって大変重要な課題、  
問題だというふうに思います。

農水省は農業者の減少の背景には近年の資材高騰や猛暑による厳しい経営環  
境があるというふうに言っていますが、センサスが示す深刻な事態は今に始まっ  
たものではありません。

食料は外国から買えばいい、競争力のない農業は要らないなどという政策で農  
産物の輸入自由化や価格保障の削減などを続け、大多数の農業経営を成り立たな  
くしてきた政府の歴史的責任は、私は大変大きいものだというふうに思います。  
この点をどのように捉えられているか、お聞きをいたします。

○村 長 それではお答えをいたします。

令和 7 年 9 月の同議員からの御質問に、日本の農地の人口扶養力、これにつ  
いては 1 ヘクタール 9 人で、EU、米、豪の 2 から 10 倍強であると、それで、米こ  
そ日本の水田農業で生産するべき作物であるというふうに答弁をいた  
しました。

歴史を振り返りますと、敗戦後には、米なんぞを食べ続けているから体も小さ  
くて、頭もそれほど伸びなくて、発達しないからアメリカやイギリスとの戦争に  
負けてしまった、だから米から今度はパンに変えて食べるべしと、そして、たし  
か食料・農業・農村基本法が制定される三十数年前かと思えますけれども——と  
記憶しておりますが、米については茶碗 1 杯がパンに比べて非常に高いから、米  
価はもっと下げるべきであるというキャンペーンが過去に行われております。

日本は原料を輸入して付加価値の高い工業製品を輸出することで外貨を獲得  
してまいりました。米の関税化を遅らせる代わりに一定数量を輸入するにミーム

アクセス最大 77 万トン弱を受け入れることになったところでございます。

令和 7 年産の主食米は依然高値が続いておりまして、関税を払っても国産米よ  
り安いと、米国産米が 50 万トンを超えて輸入され、外食産業で使われている  
と、こういうことも聞きます。

工業製品の輸出と引換えに、農産物、わけても米の輸入には、日本政府も確か  
に苦勞してきた経過があるとは思いますが。

単位面積当たりの生産コストを下げるために基盤を大きくした圃場整備を全  
国各地で行ってまいりましたが、米国、豪州等の生産コストには遠く及びません。

中山間地域の小規模な水稻専業農家の時給は悲惨な状態でありまして、この間、  
昨年来の米の高騰、ここで一息ついているところかと思えますけれども、悲惨な状  
態は続いておりまして、従事者が激減するのもうなずけます。

廃止された法律でありますけれども、食糧管理法の下で、消費量、緊急時の備  
蓄量など、国が責任を持って主食米を買い上げる制度があれば、価格は安定し、  
米生産農家の減少も緩やかになったのではないかと考えるものの、国民 1 人当  
たりの米の消費量が今 50 キロと一時期の半分に減少する中では、生産調整もやむ  
を得ないと思うところであります。

もはや主食用米の全量買入れができる時代ではないということを私自身に言  
い聞かせてもおるところであります。

では、米の生産者も生きることができ、国民がひとしく日本の米を味わうこと  
ができるようにするにはどうすべきなのかということでございますけれども、や  
はり、これは、米の適正需給に立った生産者も消費者も納得する適正な価格にな  
るように、政府は何がしかの価格介入を行うべきであるというふうに私は考えま  
す。

○3 番 (中塚礼次郎) 今、村長のほうから、今まで政府が取ってきた、そういった歴  
史的な責任についての考えということでお聞きしました。

確かに、しばらく前には、米価闘争で国会に対してむしろ旗を立てて運動をや  
り、その中で米価が決まってくというふうなことから、もう、とにかく消費者  
と米の仕入れ業者に価格を任せてしまうような、政府がそういったことをなげ捨  
てたことも大きな原因だと思えますし、村長が言いましたように、消費者も生産  
者も共に生活できる価格を保障するというふうなこと、そういった考えになれば  
というふうに私も思います。

そこで、政府は、これまで、農業者の減少は不可避なものとして、少ない人数  
でも生産を維持するためとして、農業の大規模化や農地の大規模化、スマート農  
業の推進など、従来の規模拡大一辺倒の政策を推し進めております。

2025 年農林業センサスの結果では、ごく一部の大規模経営が増加し、耕地面積  
のシェアが増えたのは確かではありますが、しかし、全国の経営耕地面積はこの 5  
年で 5.8%も減少しており、離農農家の農地を大規模経営がカバーできず、耕作  
放棄地が広がっているのが実態と言えます。

○産業振興課長

特に中山間地域などではそれが深刻と言われ、中川村でも同様な傾向と言えます。

そこで、中川村の大規模経営農家数——事業所も含めてですが、また耕作放棄地の現状についてお聞きします。

2025年農林業センサスが示すとおり、大規模経営の面積シェアが初めて51%を超えた一方で、全国の経営耕作面積は5.8%と減少し、耕作放棄地は9.4万ヘクタールへと拡大しました。これは離農農家の農地を大規模経営がカバーし切れていないという構造的矛盾を端的に示しております。

中川村においてもこの傾向は同様です。

水田耕作を続けられなくなった農家の農地は、村内、飯島町の大規模農家、農事組合法人みなかたですとか片桐地区の営農組合など、集落営農法人に引き継がれてきております。

しかし、大規模化が進むほど、作業効率の観点から条件のよい農地が優先され、小区画、急傾斜、水利条件の悪い中山間の水田は引受手が見つからないという問題が深刻化しております。

耕作放棄地については、農林業センサスの比較で平成22年～令和2年の10年間で21ヘクタール増加しており、農業委員会の調査でも再生可能な有休荒廃地が25ヘクタール前後で推移している状況であります。

中山間地域の耕作放棄地割合は、全国平均で平地の2.5倍、約14.5%に達しており、中川村の状況もこの傾向と一致しております。

国の大規模化、スマート農業の推進政策は、平地の大規模農業には有効であっても、中山間地域の小区画・条件不利農地には適していないという部分が多く、村としてもスマート農業の技術は大規模化向けが多く、中小農家への選択肢が少ないという認識をしております。

2025年農林業センサスの中川村単独の詳細データは、先ほど申し上げたとおり準備中でありまして、確定値が公表され次第、改めて分析を行い、施策に反映できるようにしてまいりたいというふうに考えております。

○3番

(中塚礼次郎) ただいま課長のほうから細かい数字で報告がありました。非常に大きな問題だというふうに思います。

次の質問ですが、若干今の課長の答弁の中で触れられておる部分もありますが、農水省は全国の市町村に将来の農地の担い手を特定する地域計画を作成することを求めてきました。

昨年4月末にまとめた結果では、10年後に耕作者の確保を見通せない農地が全国で3割に達するといえます。

私は、現状の農政を前提としてでは農村の農業関係者に大規模化などの努力を求めても農地や農村の崩壊は防げないのではないかとこのように考えます。先ほどの課長の答弁でも大変厳しいものがあるというふうに思いますが、この点について考えをお聞きします。

○村長

典型的な中山間地域農業地帯であります中川村は、今本当に高齢で踏ん張っている農家が辞めたら、なくなったら、地域の維持はできないというふうに思います。

それで、何とか踏ん張ってもらいたいと思っておりますし、その地域特性を基にして農地の担い手を決め、集約すべき農地とそれ以外の農地を特定する地域計画が今はあります。これを基に集落で話し合いをしていただきたいというふうに思います。

先ほど4番議員がおっしゃいましたが、例として挙げられた薬草ですとか薬木、こういったものの導入も考えられます。有害鳥獣の対策を考えなければいけないことはもちろんであります、そういうこともあります。

また、耕作条件が厳しい地域の農業を維持していくために中山間地域農業直接支払制度がありますので、農地を耕作地として維持していただけるよう、対象となる地域の組織の皆さんには、農地を維持していく、地域を維持していくという観点から有効な使用方法を検討していただきたいというふうに思います。

また、村と一緒に考えてまいりますので、相談を持ちかけていただきたいということをお願いしたいと思います。

中山間地域は大きな機械を入れるのが難しいことから、小規模の自営土地改良を行う場合にも村単独の補助制度を設けておりますので、農政係、耕地林務係に相談をお願いしたいと思います。

もう一つ、農薬の散布はないほうが、もちろんこれに越したことはないわけですけれども、病害虫の発生が懸念され、発生したときには、できるだけ水田農業のコストを下げるために、まとまった圃場でのドローンによる防除も考えられます。営農センターにぜひ相談していただきたいというふうに思っております。

あと、4番議員の御質問の中で答弁をいたしました。もう一遍言いますけれども、思い切った作物転換、例えば、何度も言いますが、薬草、薬木などに転換する、こういったことも一つですし、現在、ある農場では実のなる木に菌根菌の一種であるトリュフを植え付けて、これが物にならないかという実証実験をやっておりますので、こういったことも成功した暁にはいろいろ参考にできるのかなというふうに思っております。

いろいろ手を尽くしてやってみて、やっぱり耕作は続けられないということになれば、これは山に戻すこともやむなしということをおもっております。ただ、まとまった農地の中央部分だけは残していただきたい、こんなふうに考えておるところであります。

○3番

(中塚礼次郎) 現状では、中山間事業に対する補助事業や多面的機能のための補助事業も使いながら、各集落、山間地も含めて、山の中も含めて、なかなか役員のやり手のないところで踏ん張りながら頑張っておるところであります。

次ですけれども、昨年来の令和の米騒動や熊の頻繁な出没被害など、これは農

業者の歴史的な減少と農村の疲弊により起きたもので、私は、これ以上の農業者の減少は、私たち国民食料の安定供給や、中川村はもちろんですけれども、社会の持続可能性を脅かすことになるのではないかというふうに考えます。この点をどんなように捉えられているか、お聞きいたします。

○産業振興課長

御指摘のとおり、令和の米騒動や熊の頻繁な出没被害は農業者の歴史的な減少と農村の疲弊が深く関係しているというふうに認識しております。

米不足については、長年の減反政策による生産基盤の弱体化と農業者の急減が需要の脆弱性を生み出し、2023年の猛暑による不作や需要増加が重なって顕著化したものであります。

熊の出没増加についても、農業者の減少による耕作放棄地の拡大と里山管理の低下が人里と熊の生活圏の境界を消失させているということが主な要因の一つでありまして、これは農村疲弊の象徴的な表れと言えると思っております。

カロリーベースの食料自給率が38%まで低下した今、米の自給率ほぼ100%を維持することは食料安全保障の観点から極めて重要です。

しかし、中川村でも後継者不足、高齢化により水田面積の減少が予想されており、このまま農業者の減少が続けば、食料の供給機能のみならず、農地の多面的機能、集落維持、地域コミュニティ機能の維持にも深刻な影響が生じることを強く懸念しています。

農業を基幹産業とする中川村として、この問題は村の存立にかかわる問題と受け止めており、担い手育成、集落営農の強化、有機農業など持続可能な農業の推進、適正価格の実現に向けた消費者理解の醸成など、多面的な施策を推進してまいります。

また、国、県に対しても農業者の所得確保、食料自給率向上に向けた実効ある農政への転換を引き続き求めてまいります。

○3 番

(中塚礼次郎) ただいま多くの課題を抱えておる問題について課長のほうから心強い答弁がありました。

私は、今回の農林業センサスの結果から求められているのは、政府が大小多様な農業者の確保、育成を社会の持続に関わる重要な課題として総力を挙げるべきと考えます。

農産物の価格保障や所得補償などで大多数の農業者が安心して営農に励み、農村で暮らせる条件を整え、新規農業者の確保、育成を国のプロジェクトとして取り組むべきではないかと考えますが、高市政権がどう取り組むかが問題です。

中川村では、小規模農家、家族農業への支援策をこれまで実施し、取組をしてまいりました。

新規就農者の確保・育成対策は重要な課題です。

私は、加えて大小多様な担い手の確保が対策として必要だと考えます。持続可能な農業を中川村の基幹産業としていくためにも、大小多様な担い手の確保対策についての考えをお聞きいたします。

○産業振興課長

大小多様な担い手の確保については、中川村が農業振興の最重要課題として取り組んでいるテーマであり、村としては、大規模農家、集落営農法人から小規模農家、家族農家、新規就農者、半農半Xによる移住就農者、農業バイトなど多様な形で農業に関わる人材まで、あらゆる規模、経営体の担い手を確保、育成することが中山間地である中川村の農業と農村を守る唯一の道と認識しております。

具体的には、農業担い手支援補助制度、これは大規模農家向けになるんですが、そういった制度と、小規模農家営農継続支援制度——令和5年に創設したものでありますけれども、を両輪としまして、規模を問わず、農家が営農を続けられる環境整備を進めております。

新規就農については、国の農業次世代人材投資事業、県の新規就農里親研修制度、JA連携を活用しつつ、地域おこし協力隊の農業枠を積極的に活用して移住就農者の育成と定住促進を図っております。

また、農地法改正による下限面積要件撤廃を活用した半農半Xによる就農形態の確立も新たな担い手確保の重要な柱として位置づけ、地域計画、目標地図の策定を通じて専業農家、兼業農家、半農半Xの調和による農地利用について進めてまいります。

さらに、農業者が安心して営農に励むためには資産コストに見合った適正な農産物価格の形成と所得補償の仕組みが不可欠でありまして、村としても国、県に対して価格保障・所得補償制度の確立を求める声を上げてまいります。

この課題の解決は行政、現農家のみでの取組では困難であり、地域計画を基盤とした地域が一体となった取組に農業委員会、JA、営農組合、農業関係機関と連携して一層推進してまいります。

○3 番

(中塚礼次郎) 課長のほうから大規模経営の農家だけでは補い切れない中山間、条件の悪い水田や畑地の持続について具体的な取組内容の答弁がありました。

農村である中川村が持続可能な村としてさらに発展することを望み、この質問を終わります。

引き続き2問目の質問ではありますが、中学校の給食費無償化についてであります。

私は、昨年12月議会の一般質問で、2026年——本年4月から公立小学校の給食費が実質無償化され保護者負担が大幅に軽減されることと、国が児童1人当たり上限で月5,200円を支援、所得に関わらず全児童が対象で、自治体によっては基準額を超える部分や中学校分を独自にカバーする動きが見られることなど、学校給食が教育の一環であること、また義務教育無償化の観点からも早期の中学校給食費無償化の実施を望み質問をいたしました。

県内では子育て支援の強化を目的に小中学校の給食費を完全無償化する自治体が急増しております。2026年時点で、市では長野市、松本市、塩尻市、岡谷市、千曲市、伊那市、駒ヶ根市、飯田市、町村では下諏訪町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、麻績村、阿智村など、家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育て

られる環境を整えるため、多くの自治体が自校方式の給食を生かしつつ無償化を進めています。

中川村では、厳しい財政の中、必要となる大事業の遂行もあり、即無償化とはなりません、中学校の給食費無償化に向けての考えをお聞きいたします。

○教育長 今、議員からお話がありましたように、学校給食の無償化につきましては、議員から昨年12月議会でも御質問をいただきました。教育委員会の考え方につきましては12月議会で説明させていただいたとおりでございます。

国は、令和8年度より、公立小学校の学校給食について、抜本的な負担軽減、実質的無償化、つまりは給食費をいただかないようにするというを進めることとしまして、現在開催されている特別国会において予算審議されております。

国の予算措置が確定しましたら、本村におきましても、小学校につきましては実質的な無償化、給食費についてはいただかないような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

教育委員会では、これまでも説明してまいりましたけれども、食育の観点から学校給食に力を入れてまいりました。

12月議会でもお答えしたとおり、無償化ということが食育への関心の低下や無償化を当然とする意識の高まり、そういったものにつながらないよう、これからも中川村ならではの特色ある学校給食に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

一方、公立中学校の学校給食につきましては、御承知のとおり、現時点の国の制度設計では対象になっておりません。

国からの財政支援がない中、村の単独財源で中学校まで対象を広げるということは厳しいと判断しております。そのため、令和8年度の中学校の学校給食につきましては、保護者の皆様にも御負担いただく現行の方式を継続させていただきたいというふうに考えております。

ただ、御家庭の経済的負担を少しでも軽減できるようにということで、1食分の給食費、こうしたものについては据置きさせていただき、物価高騰分については村が負担するようにしたいと考えております。

また、徴収する10か月、そのうちの3か月分につきましては引き続き村のほうで補助をしていきたいというふうに考えているところでございます。

保護者の皆様には、制度の仕組み上、小学校と中学校で対応が異なることとなりますけれども、御理解と御協力をお願いしたいというふうに思っております。

国の予算措置を受けて、小学校については実質的に無償化のかじを切ることにいたしましたので、中学校も国の予算措置が実現した暁には無償化の方向で進めていきたいというふうに考えております。

12月議会におきましても、村長から中学校の給食費無償化の早期実現を重ねて求めたいとの答弁がございました。こうした方向にかじを切りましたので、教育委員会としましても早期実現を求めてまいりたいというふうに考えております。

○3番 (中塚礼次郎) 今、教育長のほうから答弁がありました。

4月から小学校の給食費が無償化になることで、中学校にお子さんを通わせている家庭からは、どうなのかと、ほかの町村では無償になるところもあるがというふうなことで、中川村ではどうかと、どんな考えでおなのかということが大変心配しておる家庭もあるかと思えます。今日の教育長の答弁の中で詳しく分かって、当面、とにかく各家庭の中でもそういった御理解をいただきたいという答弁でありました。

以上で私の質問を終わります。

○議長 これの中塚礼次郎議員の一般質問を終わります。

次に2番 松村利宏議員。

○2番 (松村 利宏) 私は3問質問させていただきます。

その前に、世界情勢は混沌としています。アメリカがベネズエラの大統領を確保し、中東ではアメリカ、イスラエルがイランと戦争を開始しております。

2月24日で5年目を迎えたウクライナ戦争は続いており、トランプ大統領の和平提案は、ロシア・ウクライナ軍が対峙している地点で停戦し、停戦監視を行う、ロシア軍が占領した領土はロシアが治めるというもので、ウクライナの国土をロシアに渡すことは、ウクライナ国内、ヨーロッパ各国で議論になっています。

昨年、私は、ウクライナ戦争は死傷者が多くなることにより停戦の機運が出てくるが、仮に停戦になってもプーチン大統領がウクライナを支配しようとしている限りウクライナ、ヨーロッパ各国が納得しないと述べました。現在、死傷者数は200万人を超えております。

国連安全保障理事会が機能不全に陥っている今、世界秩序の軸となる大国や仕組みが何もないというのが実情です。

トランプ大統領の停戦提案は、ウクライナの国土をロシアに渡すことが問題となり、長期化すると思われます。

ロシアの戦争の歴史を見てみると、ロシアは占領した国土を今までに一度も返還したことがないということを肌で感じているヨーロッパ諸国はロシアを信用していません。

日本国民は戦争の歴史について再度しっかり学ぶことが必要であります。

誰も望まないはずの戦争がなぜ起こるのか、歴史から戦争を抜いたら何も残らないと言えるほど人間は戦争に明け暮れてきました。今はもう平和な世の中であり、大規模な戦争は過去のことだと思ふこと自体が幻想なのかもしれません。

使用してはならない核兵器の存在、密接な経済関係が戦争の抑止要件になっているという考えは、もう崩れかけてきました。世界各国は自らの国は自ら守ることを真剣に考えなければならない時代となっています。日本も例外ではないと思慮します。

国家安全保障戦略、エネルギー安全保障戦略を真剣に考えなきゃいけない時代だというふうに考えます。このような時代の中でいろいろなことを考えていかな

きやいけないということを我々はしっかりと認識しなければいけないということだと思います。

そこで、「人員減少に対応するためのDXの活用について」。

中川村の中長期的な分析では、人口減少は確実に発生し、解決できません。

労働人口、消費人口の減少は、同労者の確保が困難となり、既存商圏での売上げが減少します。中小企業の事業継続は困難となり、地域によい条件の雇用がないため、地域の生活がより厳しくなるとともに、若者が流出します。

中川村は既にこのスパイラルに入っています。

人口減少に対応するためには何が課題なのか、何を变えなければならないかを真剣に考えて、改革により対処することが必要です。

解決方法はデジタルである必要はない、やり方を設計し直す、やめることも重要な選択肢です。データで把握することで検証し、意思決定をしやすくするということです。

結婚、出産、子育ての希望をかなえるためには、結婚・出産・子育て支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、子ども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進が考えられます。

その中で、阿部知事は令和7年度予算で人口戦略を重視した予算編成を行いました。

長野県から首都圏1都3県への2024年度人口移動は1,200人の転出超過であった。

東京都の令和7年度子育て支援予算は約1兆9,700億円で、3歳未満児保育の第1子からの無償化、無痛分娩への補助、公立私立を問わず高校の無償化など、子育て関連施策を行っています。

阿部知事は、東京都との税収格差の広がり、施策実行力の差、幾ら努力しても埋まらないことについて、知事会で問題意識を持ち国で議論することが必要であると述べました。

子育て支援は本来国が実施すべきことであり、市町村長も問題意識を共有して国県に要望すべきと思慮するが、どうでしょうか。

今3番議員からもありましたとおり、中学校の給食についても当然国が今回入れておくべきだと私は思うんですけれども、そういう観点も含めて、よろしくお願ひします。

○村長 子育てに関する課題につきましては全国共通でございまして、議員の言われるとおり、国が責任を持って政策を進めるべきだと思うこともあります。

以前6番議員の御質問にもお答えしたことがありますけれども、東京一極集中に関して、少子化・人口減少対策については国の責任において実効ある政策の再構築、政策を統括推進する司令塔組織の設置などを強く求めることを全国知事会が国へ提言、要望しております。

村としても長野県町村会を通じて問題を共有し、要望すべきところはしっかり

要望してまいりたいというのが考え方でございます。

○2番 (松村 利宏) 認識をされていると思いますので、県と連携を取ってしっかりと要望していただきたいというふうに思います。

村は子育て支援に多額の予算を配分していますが、高齢者支援とのバランスを考えることが必要ではというふうに考えます。

非常に、子育て支援、きめ細かくて、私は非常にいいと思っておるんですが、やはり国からの——小学校は、何とか今回、給食費のただ——無償になるとは思いますが、そういうのを含めて、もう村でやるということによって、下伊那、上伊那、伊那谷を見ても、町村間で差が出るというのは非常によくないです。

子育て支援は基本的に同一であるべきだというふうに思っておりますので、そういう観点でも、高齢者の支援のほうが減ってしまうというのは、またこれも問題だというふうに思いますので、そういう観点でお願いします。

○村長 中川村は、令和5年12月に国が発表いたしましたことも大綱、これは子ども施策を総合的に施策と実施をするというためのものですが、これを基にしまして第1期子ども・若者支援計画を令和6年度に策定し、子育て支援に関する施策の充実を図っております。

その前身であります子ども・子育て支援事業計画、これは、少し遡りますけれども、10年ほど前、平成27年に策定し、子どもが健やかに育つ環境づくり、その下で進めておるところであります。

一方、高齢者の支援策としましては、平成12年4月、介護を必要とする高齢者を社会全体で支え合う仕組みである介護保険制度が始まりまして、介護保険事業と高齢者福祉事業を一体的に取り組むために高齢者福祉計画、介護保険事業計画を策定し、高齢者福祉事業に現在取り組んでいるということでございます。

子育て支援策の充実でございまして、ここ数年で始まったところと言っはいいませんが、特にここ数年、国の方向に倣いまして施策を充実させておりますので、非常に目立ち、また高齢者福祉ですとか障害者福祉施策から見て突出しているように見えるかもしれません。

令和7年度の物価高騰の支援としては、子育て世帯には子ども1人当たり2万円の給付、高齢者支援としては80歳以上の非課税の高齢者世帯へ1人当たり1万円の商品券交付をいたします。いたします予定でございまして。

全住民への支援を考えると、予算の配分を年頭に置きまして、バランスを考えながら計画をしていきたいというふうに考えております。

○2番 (松村 利宏) まず知ってもらいたいのは、さっき東京都の近傍の、例えば神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県等、どういう現象が起きているかっていうと、子どもを持っている家族は東京都に入っているということがかなりあります。なぜかっていうと、子育て支援が東京都はよ過ぎるために、隙あれば東京都に転入していくという現象が起きています。

それで、最近、私も仲間のいろんな住民の方と話をしていると、お孫さんをお持ちの方、もしくは子どもさんがいる方と話していると、どここの村、町は子育て支援がこれだけいいと、中川村はどうかという話をかなり頻繁にしています。

それで、非常にいいことなんですけれども、ちょっと違うんじゃないかと、どここの町はこれが高かったらそちらへ行くのかと、じゃそれができるのかということは違うと思うのです。

ですから、その辺も含めて、子育て支援のところはしっかりと——重要だと、やらなきゃいけないと思うんですけど、私は国の施策だと思いますので、我々議員のほうも、やっぱりそういう観点で国のほうへいろいろ上げていかなきゃいけないとは思っていますので、今後もしっかりとお互いにやっていきたいというふうに思います。

次へ参ります。

阿部知事は、人口戦略策定に当たり、人口減少対策は県単独の取組で克服することができないため、若者、女性、子育て世帯、高齢者、企業、地域の団体など、あらゆる関係者や世代と考え方を共有し、課題に向き合うことが必要だとしています。

行政は後期計画を策定し、令和7年度から人口減少に対する施策を実行していますが、あらゆる関係者や世代と考え方を共有して課題に向き合うことが必要だと思慮するが、どうでしょうか。

村民に伝えるために広報の強化を後期計画で策定していますが、デジタルを交えた各種情報媒体を活用してさらに強化することが必要ではというふうに思います。

今、村内のいろんな方と話したときに、中川村はいろいろやっていますよと言いましたが、なかなか理解してもらえないというのが実態でした。

特に親御さん、親のほう、実際に小さな子どもさんを持っている親のほう、いや、中川村はいろいろやっていますよと言っても、いろいろ具体的に言おうとするんですけれども、全く分かっていないというのが実態なので、そういうところもしっかりと伝えていくことが必要だというふうに思います、どうでしょうか。

○地域政策課長

人口減少は中川村だけの問題、課題ではなく、国、県、市町村が一体となって取り組むべき課題と認識しております。

議員からもありましたとおり、阿部知事も述べているとおり、都道府県や市町村の個別対応だけでは克服できないものもありまして、国の抜本的な関与と県との連携の下で取り組むことが重要との考えには同調するところであります。

村においても第6次総合計画後期基本計画において人口減少対応を重要課題として明確に位置づけまして、総合戦略と統合する形で今年度から施策を推進しております。

後期基本計画では人口減少が進む中での地域力の維持、移住促進、子育て施策の充実などを掲げており、令和12年度から始まる第7次総合計画に向けた重要

な5年間と捉えております。

議員の御指摘のとおり、行政だけで人口減少問題を解決することはできませんので、若者、女性、子育て世帯、高齢者、企業であったり地域団体など、あらゆる世代、関係者が課題を自分事として捉えていただき、共に向き合っていくことが最も重要と考えておりまして、後期計画においてもその姿勢を基本に据えております。

情報発信については、村民の皆様方と課題意識を共有する上で大切な手段でありまして、効果的な情報発信を引き続き行ってまいりたいと考えております。

その際、解決策は、デジタルに限らず、誰に何をどのように伝えるかを整理した上で確実に情報が届けられるよう、広報の在り方について検討してまいります。

デジタルの活用については、村公式LINEアカウントによる情報発信を行っているほか、令和7年度——今年度からは希望地区への電子回覧板サービスの導入を進めておりまして、情報発信のさらなる強化を図っているところであります。

一方で、高齢者や情報機器に不慣れな方が取り残されることがないように、令和4年度から近隣の携帯ショップと連携したスマホ教室を継続的に開催しておりますし、デジタル機器の使い方を学んでいただける機会を設けております。

こうしたデジタルと広報紙、回覧などアナログ手段との組合せにより、誰一人取り残されない情報伝達に心がけてまいりたいと考えております。

○2番 (松村 利宏) あらゆる機会を設けて発信をしていただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

次に行きます。

中川村は令和6年度から結婚・出産・子育て支援を主体的に行っています。

仕事と子育ての両立は、女性が働く場所の選択肢、量が少ないため、村内に雇用を増やすこと、中川村近傍で雇用について紹介することが必要だと提案しました。

これについては鋭意いろいろなことをやっていくということだったんですが、その状況が改善されているかどうかをお聞きしたいと思います。

○村長 なかなか評価が難しいので、実際にやっていることについてまず申し上げたいと思っております。

議員から継続的に御提案をいただいておりますので、このことは、やはり村としても課題であると認識して取り組んでおるつもりでございます。

まず、子育て中のお母さんが気軽に就労について相談できる機会として、つどの広場バンビーニにおいて月1回、就職相談会を定期的の実施しております。お子さんを保育園に預けるタイミングに合わせて就業相談ができる体制を整えておりまして、働くことを考えているお母さんが身近な場所で相談できる機会として活用いただいております。これが1つ。

また、近隣地域の雇用情勢についても周知を図っていききたいということで、松川町が主催しております就職相談会の情報を広報なかかわに、これは令和8年1

月号の折り込みチラシにて村民の皆さんへお知らせしております。こちら、子育て中のお母さんにも活用いただける機会として、採用担当者と直接相談ができるよい機会であると捉えて、村としても後援しておるところでございます。

一方で、女性が希望する条件に合う働く場所という点では、村内の選択肢が十分ではないというか、非常に限られているという現状は認めざるを得ません。村単独での解決には限界があることも事実でございます。

こうした課題への対応としまして、現在、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた取組も進めております。この仕組みにつきましては、農業、製造業、福祉など、複数の事業所が連携して通年雇用を生み出すというものでございます。

移住・定住促進の一環として位置づけるとともに、特に子育て中のお母さんがライフスタイルに合わせて柔軟に働ける環境づくりにも貢献できるものと考えております。

今年度は――令和7年度でございますが、2回の事業者説明会を開催し、運営希望者も出てきております。引き続き設立に向けた準備を着実に進めてまいりたいということを申し上げたいと思っております。

○2 番 (松村 利宏) 今実施している内容について答弁いただきました。

その中で、特にバンビーニは、やはり子どもさんをお持ちのお母さんがよく利用していると思いますので、ここの情報っていうのはかなりいいかと思っておりますので、この辺もちょっとさらに重視して内容を深めていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に参ります。「持続可能な経済の構築について」。

浜松と豊橋を結ぶ浜松湖西豊橋道の都市計画素案がまとまりました。

この道路は東名高速三ヶ日ジャンクションと豊橋市三河港を結ぶ延長28キロメートルの自動車専用道路で、将来は三遠南信自動車道と一体となり、三遠南信地域の経済活動を支える重要な役割を果たします。中川村を含む伊那谷がコンテナで輸出可能な港を手に入れることとなります。多様な産業に効果があると思われれます。

静岡県と山梨県を結ぶ中部横断道の開通効果は、清水港から工業製品、新鮮な農産物の輸出拡大が期待できるということになっています。

国際航空路線、高速道路網が近い将来開通することにより、伊那谷の産業、観光などは激変することが期待できます。

1つ目として、国際航空路線、高速交通網が新観光圏を生むためには今からの準備が必要であります。

中川村の住民は地元は何もないと思っている方が多いかというふうに思います。リピーターを生む地域になるためには村民自ら魅力を発信する姿勢が不可欠であります。

中川村の魅力を伝える人が感動しなければ感動が伝わらないと、中川村の魅力を自分の目で見つけ、感動を持って伝えることができる多くの人材を確保するこ

とを提案します。

こういう魅力、地域の魅力をしっかりつくっていくということが重要だと思いますので、そういう観点でお願いします。

○産業振興課長 観光地をはじめとした地域の魅力を発信し、来遊者、またリピーターを呼ぶといったことは、議員が言われたとおり、自身も感動し、それを伝えることが重要だと思います。

また、それには、高いコミュニケーション能力、探求心やマーケティング力、こういったことが求められ、語学力も必要になるのではないかというふうに思います。

観光関連はもとより、あらゆる業種、職種で人材不足が顕著化している現在、そういった人材の確保には多くの自治体、観光団体でも苦慮しているといった声が聞かれております。

提案のありました伝えることができる人材は、村内外、年齢を問わず存在するはずで

現在、村では農業観光の推進を柱に地域おこし協力隊員が1名勤務し、観光情報収集や情報発信など、SNSを利用して情報発信の活動も行っております。

提案の多くの人材とは、村住民をはじめ県内外の中川村のファンの皆様の熱量を生かして情報発信ができる人材と理解します。

村内には一大観光地があるわけではなく、人々の生活の歴史が育んだ自然や暮らしが魅力となっております。そのため、村民との交流や生活、農作業に触れることに感動してくださる方も多くおります。そういった外から見た視点を持って発信ができる人材はもちろん、特別なことではない村民の自然なホスピタリティーに付加価値をつける仕組みづくりの必要性も感じております。

先日開催された子ども議会においても情報発信について提案されたところで、移住促進の取組ではありますが、移住者向けのインスタグラムを立ち上げ、村民の皆様に情報発信への協力を呼びかけているところであります。

これらのことを踏まえ、村の魅力の情報発信に多くの方が協力していただける仕組みづくりについて検討してまいりたいというふうに思っております。

○2 番 (松村 利宏) 中川村を非常に理解していただいている、協力いただいている人も含めて、村外の方も含めて、しっかりやっていただければというふうに思います。

次に参ります。

近年増えていきます少人数・連泊型観光に対応することも考えていかなければならないというふうに考えています。

連泊客は、宿泊、土産にお金を使うため、2泊目以降の料理を変えることとか、連泊を促す工夫っていうのが必要になってくるかと思えます。

さらに、客単価を上げるためには、インバウンドは非常に難しいと言われてい

来ていただけるということがあるように聞いております。

こういうのも、インバウンド主体で狙うわけじゃないんですけども、インバウンドが来ていただければ非常にいいのかなと。この間、タイの方が望岳荘に泊まれたということを望岳荘から聞きました。なぜ来られたのか聞いたんですけど、よく分からないということだったんですけども、主体的にインバウンドをちょっと考えていくことも必要じゃないかと思っておりますので、そういう観点でお願いします。

○産業振興課長

浜松湖西豊橋道路につきましては、工期、完了は未定、都市計画に係る手続などが行われておるようでありますが、いずれは三遠南信自動車道を経由して伊那谷へ入る重要な路線となるという認識をしております。

静岡県、愛知県からの少人数の自家用車での旅行行程の流れにこれは大きく影響し、2次交通の整備などに左右されないことから、中川村のような移動条件に制限のある地域としては県外者層の変革時期になると思っております。

食事につきましては、対応できる宿泊施設は農家民宿等少人数施設を除くと望岳荘となります。

夕食メニューについては、各種プランにより異なりますが、観光等の一般のお客様に対しましてはメイン料理を、ビジネス客や合宿、こういったものに対してはメニュー自体を変更して対応しているようでありまして、連泊への工夫、配慮もしつつ営営業しており、今後の傾向に沿うものと認識しております。

また、民間の事業者とも連携して、滞在するためのコンテンツや泊食分離など、連泊していただけるようにコンテンツを検討してまいりたいというふうに考えております。

インバウンドにつきましては、松本、白馬、軽井沢に比べ、伊那谷への入り込みは大変少ない状況となっております。

宿泊を含め、客単価は確かに高く、地元観光業に与える経済効果というものは大きいと思っております。

2次交通、受入れ施設の対応ができず、インバウンドの入り込みが少ない現実があることから、それを逆手に取って増加が見込めるような資源の掘り起こし、観光コンテンツの造成、認知度の向上方策や環境整備について、長野県伊那谷観光局の事業計画に連携、協力しながら検討を進めていきたいと考えております。

○2 番

(松村 利宏) いろいろ検討していただいておりますので、しっかりとお願いします。

インバウンドについては、やはりリニアが通った後どうするか——まだ先の話になりますけど、そこからの足っていうか、交通手段、そこがないとなかなか伊那谷に来るっていうのは難しいかなと思うんで、そこができれば、またいろんなやり方があるかと思うんで、やはりこれは飯田市のほうがしっかりと、駐車場をしっかりと設けてもらう、レンタカーを大量に準備していただくとか、そういうのもやっぱり必要になってくるかと思うんで、今後の伊那谷の発展のためにも重要

かと思っておりますので、その辺はまた検討していただければというふうに思います。次に行きます。

昨年10月、総務経済委員会は田熊商店、パラダイス銀河、JALの成田オペレーションセンター生協売店において中川村農産物の販売状況を視察しました。

3か所は中川村の紹介、認知、関係人口、交流人口に寄与しており、今後さらなる拡大を図ることが期待できます。

行政は名古屋市天白区、箕面市、大和郡山市とも関係人口、交流人口の拡大、中川村の紹介、認知活動を実施しています。将来は農産物の生産振興と販売力の強化、中川村の特性を生かした商工業地域づくりの推進、観光の発展につなげていくことが必要だと思慮しますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長

昨年10月、総務経済委員会において産業振興課が関わる案件を視察いただき、また係員のほうが同行させていただきまして、ありがとうございました。係員自身においても、観光物産展等の実施に当たっての初期の目的、中川村の魅力の発信に立ち返るいい機会となったかと感じております。

産業振興課では、物産交流を基に名古屋市天白区、大和郡山市、東京都世田谷区において開催されるイベントへの観光物産展への出店や箕面市に本社を置く事業者との連携による観光物産展の開催など、特に都市部における情報発信の強化による交流人口の拡大を図っております。

今後、将来の交通環境の変化がもたらす時間的距離の短縮効果などの可能性を生かすことのできる地域づくりを進めるため、地域間交流部署との連携により村の魅力の発信に努めてまいりたいと思っております。

○2 番

(松村 利宏) 以上に重要なことなんですけど、やはり村の今後の発展のためにどうするかっていうのもさらに進化していただければというふうに思います。

次、3問目に参ります。「カーボンニュートラルについて」。

政府は、昨年12月、大規模太陽光発電所——メガソーラーの支援制度を廃止する方針を固めました。2027年度以降は新規に太陽光パネルを設置する事業への補助をやめ、生態系、安全性への懸念が拡大しており、環境破壊につながる開発に歯止めをかけるとしています。

エネルギー基本計画の政府目標は、発電量全体に占める太陽光の割合を9%から2040年度までに20%上げるということであります。

政府は買取制度の補助財源として2025年度は4兆9,000億円を見込んでおります。このうちメガソーラーを含む事業用太陽光発電は3兆円を占めており、補助費用の一部を利用者が電気代として負担しています。

長野県は県ゼロカーボン戦略2021~2030年で温室効果ガス排出量を約60%削減する目標を掲げています。長野県ゼロカーボン推進課は、制度が廃止されれば設置事業者は減ることが予想され、達成が難しくなると動向を注視しています。

35道府県と民間企業でつくる自然エネルギー協議会の阿部会長は、太陽光発電

設備の整備をめぐり各自治体が地域の実情に応じた条例制定を進めているが、景観や環境への影響といった地域との共生をめぐる懸念が顕在化していると指摘し、自治体の条例による対応には限界があると国の関与を求めています。

中川村は、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ、カーボンニュートラル宣言を2023年3月に掲げています。

政府が2027年度以降、新規に太陽光パネルを設置する事業への補助をやめた場合の対応について先行的に考えておくことが必要であると考えます。

村民のためには、電気料を下げることで物価高への生活防衛を図ることが重要だと考えます。

村は後期計画で太陽光発電を積極的に行うよう考えていますが、費用対効果をあらゆる角度から検討しなければならないと思慮するが、どうでしょうか。

さらに、中川村の太陽光発電に関する条例は国の太陽光発電の関与に対応して見直すことが必要だと思慮しますが、いかがでしょうか。

○村 長 政府は昨年12月23日に、大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議、これを開催しまして、大規模太陽光発電施設事業——メガソーラーに関する対策パッケージを閣議決定いたしました。

この中では、太陽光発電は導入が急速に拡大した一方、様々な懸念が発生、地域との共生が図られた望ましい事業が促進する一方で、不適切な事業に関しては厳格に対応する必要がある、関係省庁連携の下、速やかに施策の実行を進めるとし、不適切事案については、自然環境の保護、安全性の確保、景観の確保、この観点から関係各省庁が規制強化を進めていく方向です。

村では、この内容を確認しながら条例との整合を図っていきたいというふうなことをまず申し上げておきます。

その対策パッケージの中身でありますけれども、不適切事案に対する法的規制の強化を図るとともに、地域の取組との連携強化、地域共生型への支援の重点化の3本柱で施策の実行を図っていくとされておりますので、村にとってメリットのある事業を見極めながら、地域との共生が図られた望ましい事業を促していきたいというふうにございます。

○2 番 (松村 利宏) 太陽光パネルのところの小規模のものは、多分国の補助金があるのかなと私は思っております。

ただし、太陽光パネルをいろんな屋根の上に乗っけたりするのも非常にありかとは思いますが、故障した場合、その対応、それから10年後にはそれをまた撤去しなきゃいけないということが出てきます。今の段階ではかなり高価になります。その辺の費用対効果っていうのもしっかりと検討しておかないと。

後年度負担になるだけで、本当にそれがよかったのかどうか、村民のためにそれがなるのかどうかっていうのをしっかりと考えておかなきゃいけない。今考えることが重要だというふうに思いますので、そういう視点でも考えていける——あと10年したら全然違うものが出てきている可能性もあります。それは分かり

ません。3年後にはもう新しいものが出るかもしれません。そういう観点でよく見ておかなきゃいけないということを述べておきます。

次に行きます。

柏崎刈羽、泊の両原発について、それぞれの知事が相次いで再稼働を容認する意向を示しました。

我が国は、石油も石炭も天然ガスもほとんど産出しない、再生可能エネルギーの主力となる太陽光発電や風力発電に適した平坦な土地や遠浅の海にも乏しく、日照や風況にも恵まれていません。

福島第一原発の事故以来、世界に類を見ないスピードで太陽光発電を導入しましたが、2023年のエネルギー自給率は僅か15.3%で、洋上風力発電もコスト高騰などの逆風にあえいでいます。

化石燃料の輸入に費やした国費は2023年度で約26兆円と、原発事故前の2010年度の約16兆円を大幅に上回っています。自動車や電子機器など高付加価値品の輸出によって獲得した外貨が2023年度は28兆円であったが、そのほとんどを化石燃料の輸入に費やしたことになります。

日本経済の立て直しには、この出血をできるだけ早く、できるだけ小さくする必要があります。

今後、データセンターの増加や半導体産業の成長により、電力需要は急増する可能性があります。

ちなみに、データセンターができるだけで現在の10倍の電気量が必要だと言われていています。

自動車のEV化など、気候変動対策として電化が進展すれば、その傾向はさらに強まります。安定供給と脱炭素を同時に満たす電源構成が欠かせません。

ちなみに、アメリカのAI戦略、これは、天然ガス、火力発電、これでやろうとしています。

中国は石炭による火力発電によりやろうとしています。今まで日本で培ってきた火力発電の発電量を、中国では、毎年、石炭による発電所を造ってやろうとしています。それで、もう既に実行しております。

この実態をよく理解しておかないと日本は間違えんじやないかというふうに思います。

AI競争に勝つためには、国家安全保障戦略において、その柱としてエネルギーを位置づけることが必要だと思慮します。

こういう観点で、非常に大きな話になっちゃいますが、村長の見解をお聞きします。

○村 長 まず、化石燃料の輸入額、これが輸出で獲得した外貨の、何ていいますか、ほぼイーブンというか、相当であるということではありますが、これは、現状はそうなんだろうけど、一番大きな原因は、やはりこの間の円安、これが非常に大きく影響しているというふうにまず思っております。

さて、議員がおっしゃるように、日本は半導体の生産にかじを切っております。TSMC社——台湾の企業であります、これは、地政学的な位置、停電リスクがない安価で安定した大量の電力を確保するという観点から、原子力発電所を背景にした九州熊本に工場進出したというふうに言われております。

北海道に建設中の次世代型半導体製造工場ラピダスも同じ理由だというふうに思います。

また、AIで構成いたします巨大なデータセンターは大量の電力を必要とするようでありまして、半導体生産とデータセンターは関連しており、政府は成長産業の柱に据えるために不安定な再生可能エネルギーより原発の再稼働で電力を確保するという方針にかじ切りしたということだろうというふうに思うところであります。

しかも、原発燃料は安価であり、燃料となるウラン鉱石は産出国が分散しているということもありまして、そういう1か所から入れる地政学的なリスクがないということかと思えます。

中東ではイランとアメリカ、イスラエルとの戦争が起きておりまして、今後、化石燃料が入手難となる、そういうリスクに照らしたら、原発運転は安定しているということも根拠を得ているものというふうに思います。

一方、パリ協定調印の日本国としては、増大する電力需要に応えるには原発電力割合を増やしてCO<sub>2</sub>を削減する方針に転換したということではあろうかと思えますけれども、ただし、不安定なかつ問題点もあるわけであります。

日本では、使用済みの核燃料は、ウランからプルトニウムを除いた放射性廃棄物、これをガラス内に封じ込めして処理すると、地層処分するという計画の下に、六ヶ所村の再処理工場を今計画していますけれども、いまだ稼働できずにいる状態であります。

また、一次使用済みの核燃料は原子炉棟のプールにたまったままであります。地層処分については候補地調査が始まろうとする段階でありまして、見通しも立っていないということでございます。

再生可能エネルギーであります地上設置型のメガソーラー発電は環境に及ぼす影響が大きく、先ほどから議員がおっしゃっていますとおり、国が制限していくということは、これはしょうがないだろうなというふうに、当然のことというふうにも一方で思うところであります。

それで、村としましては、建物の屋根などの小さなソーラー発電を普及することをこれから目指しますし、自治体が目指すことはこういうことではないのかというふうに考えるところであります。

政府の対策パッケージの中では、地域共生型への支援の重点化として次世代型太陽電池の開発、導入の強化ということが盛り込まれました。具体的に申しますと、公共インフラ空間への展開等を想定して、プロブスカイト太陽電池の研究開発及び実証への支援を強化するというふうにしております。

プロブスカイトにつきましては、村の地球温暖化対策推進協議会が昨年11月に開催いたしました「みんなでもっと！知ろう！カーボンニュートラル」、こういうイベントで信州大学の高須名誉教授による「プロブスカイト型太陽電池と再生可能エネルギーの未来」と題した講演を行っていただきました。

プロブスカイトは、通常のシリコン対応電池と違いまして、非常に軽く、薄く、曲げることもできると、それで、建物の壁や窓、車にも設置することが可能であります。問題は生産コストであります。

さらに、対策パッケージには、地方共生型への支援の重点化として、地方公共団体が国庫補助を活用して公共施設等にプロブスカイト太陽電池を導入する場合には、令和8年度より新たに地方財政措置を講じることとしております。

このような先進事例の情報を早急に入手しながら、地球温暖化対策のさらなる進捗を図ってまいりたいと思っております。

そういうことで、プロブスカイトについては、まだこれからの開発ということで、政府も力を入れるということでもありますので、私どももこのことを将来的には注視しながら、屋根型ソーラーといえますか、こういったものに重点支援してまいりたいということ考えております。

○2 番 (松村 利宏) 今、村長に答弁いただきましたとおり、新たな技術、これがどんどん出てくると思いますので、その辺もしっかりと考慮していただいてやっていくことが必要だと思います。

それから、データセンターについては、御存じかと思いますが、関東、東京周辺へ集中しているわけですが、地方に、コンテナを利用して、その中にデータセンターを置いて、小規模ですけれども、入れて、例えば新潟では地熱を利用してそれを補っているというのは、もう実際に稼働しています。そういう時代に今後はなっていくんだろうと思います。

データセンターは全国にそれぞれ分散していくことが必要だと思いますので、そういう視点で、再生可能エネルギー、いろんな、地熱を利用したり、そういうのが出ているっていうのもここで披露させていただいて、今回の私の質問を終わりたいと思います。

○議 長 これで松村利宏議員の一般質問を終わります。  
ここで暫時休憩とします。再開は午後1時30分とします。

[午後0時10分 休憩]

[午後1時30分 再開]

○議 長 会議を再開します。  
休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 山崎啓造議員。

○6 番 (山崎 啓造) 例によって例のごとく、前段で一言言わせていただきます。お許し願います。

第51回衆議院選挙が2月8日に投票、即日開票され、とんでもない結果が表れ

たわけであります。このような結果を想像した人は誰一人いませんでした。異例の結果に教学至極であります。

与野党ともに人気目当ての中身の見えない具体性にかけた公約が気になりました。と同時に、政府・与党を批判しているだけでは国民の信頼を得られないことも見て取れた衆議院選挙でありました。

選挙になりますと、大衆迎合主義、いわゆるポピュリズム的な主張が色濃く見えてきます。

大衆迎合主義というのは、一般大衆の感情や不満に直接問いかけ、既設のエリート層や権力構造を批判することで指示を得ようとする政治的な姿勢や運動を指すそうであります。

これには2種類あって、人気取り型、反既得権益型があり、人気取り型は、実現可能はさておき、国民受けを狙った政策を掲げてウイングを広げようとする、一方、反既得権益型は、国民の真の代弁者であることを標榜し、改革を阻む既成政党や障壁などに固執する官僚など、エリートを既得権益と捉え、不満を持つ国民を味方につけようとする、この2種類があるということであります。

過去の選挙でも今回の選挙でも、政党も候補者も、どちらかに該当するようにも見えましたが、有権者の目にはどう映ったでしょう。

高市総理はこれだけの民意を得たわけですが、謙虚さを忘れてはなりません。野党の提案にも真摯に耳を傾けての政権運営を望みます。

今までの少数与党による政権運営においては野党の提案取り入れを余儀なくされていましたが、結果、国民に政治の中身が見え、政治への関心を高めたことも事実だと思えます。

高市総理は9日の記者会見で政策実現に前向きな野党にも協力をお願いしたいと述べています。政府にも野党にも期待したいと思えます。

衆議院において野党は少数ですが、審議の過程で的を射た論点を示し、それに国民が関心を持てば政策の優劣で議論が深まります。それが大事です。国民はしっかり見ていると思えます。

今回の選挙では公約に消費税減税を掲げた政党が目立ちました。総理は給付付税額控除への移行を見据えて国民会議で消費税減税の検討を進めるとしています。

消費税減税をめぐるのは、財源、対象や期間、外食産業への影響、スーパー等の店舗の対応、レジ対策、実施時期などの想定が各党で異なっており、調整が難しいのではないかと思います。どうでしょう。

また、消費税減税は、低所得者のみならず、全ての人が対象になりますから、不公平感が気になります。

自分は税についての知識があるわけではありませんが、給付付税額控除への移行を見据えて消費税減税の検討を進めるということであるならば、物価対策や格差是正、消費の下支えに効果が期待されると同時に、支援が必要な人に確実に届

き、低所得者に対して現実的なサポートになるのではないかと思われる消費税限定付税額控除も同時に議論してもいいのではないかと思います。

そして、2月26日、社会保障国民会議が開かれ、総理は与野党の垣根を超え、実務者や有識者の英知を集めて議論を行うと発言しております。

野党側の参加はチームみらい1党のみで、中道の小川代表は、与党が課題を整理して国会に堂々と提案すべき、国民民主党の玉木代表は、消費税減税をやらない理由に野党が使われては意味がない、それぞれがそのような見解であります。

そもそも中道と国民民主党は消費税減税や給付付税額控除に前向きな立場であったはずですし、2025年9月、自民、公明、立民、3党党首会談で政策責任者を中心に協議を進める枠組みを設けることで一致しているはずです。今回の衆議院選挙で政党の枠組みが変わったとはいえ、後ろ向きに見えてなりません。

国民民主党は参加するようですが、一方、みらいの安野党首は、経済、社会が混乱する可能性がある食料品の消費税を下げることに反対、給付付税額控除はシステムと一体的に制度設計すべきと主張しました。これこそがあるべき姿です。

それぞれの政党の主義主張、自分の説を述べ合い、論じ合い、意見を闘わせるさまを国民に見せる姿こそが国民が政治に求めている最大の関心事であると思えます。

あるメディアでの調査ですけれども、「物価高に対して何を期待しますか」という質問に「消費税減税」と答えた人が36.4%、「社会保険料の引下げ」と答えた人が52.6%だったというものがありません。アンケートの仕方で数値は変わりますから、これが全てとは思いませんが、物価対策として何らかの方法で解決してほしいと思っているが、消費税にこだわっているわけではないのかもしれない。

そして、消費税がゼロになった場合、地方消費税と地方交付税にも関係してくるわけですから、地方の財政に対する財政措置も含めて議論されなければならないはずであります。

そして、消費税の主要目的を考えたとき、福祉や介護、子育てはもっともっと手厚くということであれば、高福祉低負担という方程式は成り立ちません。高福祉高負担があるべき姿だと思います。

消費税はそのまま、生活弱者にはそれなりの手当を考え、むしろ引上げの検討をすべきときが来ているのではないかとも思ったりいたします。

中川村議会では、昨年6月定例会において税率を5%以下に引き下げる陳情を賛成5、反対4で採択しています。自分は、そのとき、消費税の使用目的と同時に、財源問題を含め、社会保険料の引下げを提案し、反対討論をしました。

今回の衆議院選挙では、消費税減税を唯一掲げず、消費税は必要であり、社会保険料の引下げとデジタル化を進める、これを公約に掲げた政党がありました。11議席獲得の大躍進をしております。この事実を有権者はどう受け止めているのか、興味深い次第であります。

すごく長くなりましたが、質問に入りたいと思えます。

3番議員からカーボンニュートラルについての質問がありました。自分は村内の状況を中心に質問したいと思います。

中川村は、2050年度までに二酸化炭素排出量ゼロを目指すとして、2023年3月、中川村カーボンニュートラル宣言を発出しました。

中川村地球温暖化対策計画を2024年3月に策定し、中川村がどのようにCO<sub>2</sub>削減に取り組むべきか、住民、事業者、村が連携して実行し、省エネルギーや再生可能エネルギーを村内で普及させる等で、地域から地球規模の環境問題の解決に取り組んでいくとしており、並々ならぬ決意で取り組む熱意が感じられます。

カーボンニュートラルに関する一般質問は令和5年3月定例会においても質問させていただいております。

なぜ再度なのかということになりますが、昨年11月、ブラジルで地球温暖化対策を話し合う国際会議COP30が開かれました。産業革命前と比べて世界の気温上昇を1.5度に抑えることを目指していますが、地球温暖化の原因となるCO<sub>2</sub>の排出量は2024年に最高となり、対策は進んでいないとされています。

温室効果ガス排出大国アメリカがパリ協定からの離脱を表明し、世界各国の対策に少なからず影響があると思われまます。

また、関税に始まり、WHOやパリ協定など国際組織から次々と脱退、世界が混乱していると言っても過言ではありません。アメリカのトップは、政治家というよりビジネスマン的な要素を色濃く持った大統領のようであります。あの大統領になり、アメリカが変わってしまったのではないかとさえ思います。

ロシアのウクライナ侵攻から4年、中国の東アジアでの脅威と南シナ海での領土問題、ここに来てアメリカのイラン侵攻、中東に原油の90%近くを依存している日本においては、燃料の高騰が我々の生活に大きく影響します。第三次オイルショックが来るのではないかと人さえおります。

自分はオイルショックを経験しました。あのときはスーパーからトイレトペーパーや洗剤が消えました。燃料が高騰して、不足して、スタンドでガソリンが10リットル以上入れてもらえない、そんな苦勞をした覚えがあります。今回イラン侵攻により、あのような事態にならないよう願うものであります。

国際法や世界の秩序が大きく揺らいでいます。世界に自国ファースト的なリーダーが増えたようにも見え、国際社会のこれからが憂慮されます。

世界のルール変更、新自由主義の終焉が始まっているのではないかとさえ思っています。何でもあり、やったもの勝ちが横行する世界は、これからどうなるのでしょうか。

そこで1つ目の質問です。

このような世界情勢の中ですが、カーボンニュートラルを村長はどのように受け止めていますか、また中川村の地域から地球規模の環境問題に取り組むという並々ならぬ決意を改めて強くしているか、ますます闘志を燃やしているか、村長の思いを聞かせていただけるとありがたいと思います。

○村長

まずアメリカのトランプ政権でございますが、今までの民主党政権の中では、やはり地球温暖化を防止すると、積極的にパリ協定の実現に向けて進めてきたところが、指導者が変わるところも変わるものかというような気が、まずしております。

化石燃料の主な産出地であります中東については、先ほど2番議員からもお話がありましたとおり、混迷の一途だと思っておりますし、アメリカの関税を盾に取った関係各国への強硬姿勢など、地球規模での混乱がいつまで続いていくのか、はたまた、さらにエスカレートするのではないかとというような危惧はずっと持っておるところでございます。

しかし、地球温暖化による気候変動は着実に進行するということでありまして、昨年の猛暑による農産物への影響、秋以降の渇水による水道水の枯渇、冬の大雪による事故の多発など、容赦のない気候の影響はますます増加してくるばかりだというふうに思っております。

昨年5月の3期目の就任に当たりまして、環境に関する公約として村の実行計画に沿って2030年までに二酸化炭素換算で62%を削減し、循環型社会の実現に向けて努力しますというふうにいたしました。この実現のために、村の環境審議会、地球温暖化対策推進協議会での議論を踏まえて着々と進行を図っていきたいということでありまして。

一番思うのは、子とはともかく、孫、またはそれ以後の世代に、やはり今の負の遺産を背負わせない必要があるだろうと思っておりますし、言葉を、何ていうか、ちょっと気取った言い方をすれば、未来への責任を我々の世代が果たしていくんだということは変わりありません。

特に、小さな島の水位っていうか、海面が上昇して水も飲めなくなる、住むところも危ういと、こういうことをテレビやなんかで見ると、やはりこういうことを実際の温暖化の現象として、やはり我々ができることを止める必要があるというふうに思っておりますし、それが私の決意というか、信念——信念といえますか、考えておるところでございます。

○6番

(山崎 啓造) 決意を聞かせていただいたわけですが、もうちょっと何かでかい声でも言ってもいいような気がしますが、それを自分は期待していたわけでありまして。

ただ、中川村みたいな小さい地域から地球規模の環境問題に取り組むって、ここが自分は大好きな言葉でして、すごく期待するわけでありまして、この熱意っていうものがもうちょっと何か伝わってくるとうれしかったという気がするわけでありまして。

着々と進行しているということですので、一安心したというところかという感想であります。

先日の新聞に「終末時計 4秒縮まる」「人類滅亡まで「85秒」という記事が掲載されておりました。

それを発表したアメリカの雑誌は人類滅亡の時刻を午前0時に見立てた流末時計の残り時間を85秒と発表したということであります。過去最短だった昨年から4秒縮まったということであります。核兵器の脅威増大や急速に普及する人工頭脳——AIの潜在的なリスク、歯止めがかからない地球温暖化を理由に挙げられておりました。

その雑誌は声明で「ロシア、中国、米国はますます攻撃的で国家主義的になっている。苦勞して築き上げてきた国際的理解が崩壊しつつあり、勝者総取りの大国間競争が加速している」とし、米ロ間唯一の核軍縮合意が2月5日に失効、核兵器の制限に向けた行動やAI利用に対する国際ガイドラインの策定が早急に必要だと訴えておりました。

ここにも地球温暖化を懸念する文言がありました。

世界の発電量の6割を化石燃料が占めている現実、COP30の主催国であるブラジルは依存から抜け出すため具体的な策を打ち出すべきと訴え、80か国以上が賛同しましたが、産油国である中東の国などが反対、日本も慎重な姿勢、そもそもCO<sub>2</sub>排出国第2位のアメリカが参加していない、アメリカが変容し、世界に身勝手なリーダーが増えている現状、そんな流れの中で、日本は今、日本の国際像を他人に定義されるのではなくて、日本の存在感を世界にアピールする絶好の機会が訪れているのではないかと思います。

中川村においてもCO<sub>2</sub>削減に取り組む村の長として、取り組んでいる熱意、姿勢を村民にもっとアピールしてもよいと思うが、少々遠慮してはいないか、と同時に、温暖化防止に対する村民の意識改革を促す発言をこれでもかこれでもかというくらい発してもいいのではないかと思います。村長はどのようにお考えでしょうか。

○村長 まず、令和6年からの地球温暖化の取組、それ以前からでありましたけれども、具体的に進めてきたのが令和6年度からということでございます。そのことについてまず申し上げます。

CO<sub>2</sub>削減、地球温暖化対策につきましては、村が実行していくに当たりまして、国の補助事業採択をまず検討してまいりました。大きな事業を行うに当たっては、補助事業の採択を図り、事業遂行の補助動力となることを目指して、これまで検討や折衝を重ねてきたものでございます。

環境省の補助事業としまして脱炭素先行地域や重点加速化事業などを目指しましたが、補助金に対して応募件数が膨大であることや要件の厳しさなどから頓挫した経過があります。

しかし、削減目標は実現しなければならないということから、村民一人一人の意識をさらに醸成することでの地道な積み上げを図ることに加え、地域でできることをしっかり検討して国、県の動向を見る中で可能性のある施策にチャレンジするなど、注力していきたいというふうに考えております。

村の地球温暖化対策推進協議会では普及啓発や事業体設立などの専門部会で

の議論をしっかりといただきまして、この議論を踏まえ、実効性のあることが進んでおります。それで、この議論を基にして、村としてもできることから進めてまいると、こういうこととございます。

なお、今、議員がおっしゃいましたもっとアピールということとございますが、協議会が毎月協議会便りを発行しておまして、村の広報とともに全戸配布を行っております。こういうことを通じて、進捗状況について住民の皆さんへの周知を図っておりますが、今後は、CATV——エコーシティー・駒ヶ岳にもこういった取組を紹介していただくなどしていくことも検討していきたいということとあります。

やっぱり地道に村民の中に脱炭素の意識の醸成を図っていくと、こういうことがやはり根本では必要じゃないかというふうに思います。

多くの国民の皆さんは、例えば、今、議員がおっしゃたような世界の情勢、こういったものを見て、いや、これは、こんなことをしていたら地球温暖化にやっぱり逆行しているということをおっしゃっているはずですから、我々ができること、私たちができることを地道にしっかりとやるということで、決意の一端を述べさせていただきます。

○6番 (山崎 啓造) まさに村長の言ったところは本当に大事なところで、協議会便りだとか広報で周知をしているっていうんですが、それがどのくらい村民に浸透していつているか、見てくれているかっていうのは非常に重要な部分だと思うんです。

とかく、いろいろ事業をやったり、行政でこうだああだって言っても、一生懸命命を吹いても踊らさずという現象が世の中には多々あるんだよね。それが一番問題であって、やはり、ますますアピールを増やしていくというか、強くして、村民一人一人がその気持ちになるっていうことが一番大事だと思います。

これはこの前の質問でもやりましたけれども、そこが一番大事な部分ですが、なかなかそこが難しい、これがもう実態かなというふうに感じるわけでありまして。周知の徹底をこれからはしっかりとやっていただけることを望みたいと思います。

次です。

世界各国を見たとき、先進国は全ての温室効果ガスを対象とした削減に取り組んでいます。

全ての温室効果ガスというのは、H<sub>2</sub>O——一酸化窒素、HFCs——ハイドロフルオロカーボン類、これはスプレーとかエアコンなんかで排出されるそうです。PFCs——パーフルオロカーボン類、これは半導体の製造で何か出てくるようですが、SF<sub>6</sub>——六フッ化硫黄、排出源は電気の半導体だそうとございます。NF<sub>3</sub>——三フッ化窒素っていうんですね、排出源は半導体の製造プロセスでということのようでありまして。以上のような温室効果ガスが存在するということとあります。

この数種類の温室効果ガスに関しては、我々一般家庭からの排出とはちょっと

遠い部分もあるわけですから、関連企業の責任の重さを痛感するところであります。

ただ、このほかにCH<sub>4</sub>——メタンがあるということでもあります。地球温暖化係数がCO<sub>2</sub>の25倍とされていまして、メタンの排出量は、これは大きく分けて資源起源と人為起源に大きく大別されるということでもあります。

人為的メタンの排出源はエネルギーであるとか農業、廃棄物の3部門で、温暖化を1.5度C以下に抑えるにはメタンの削減を一刻も早く実行することが大切であると参考文献には書かれていました。

反すう動物の体内で揮発性脂肪酸を作り出す過程で精製、水稻栽培もメタンの大きな排出源になっているとのことでもあります。

村の地球温暖化対策実行計画にも水田からのメタン発生抑制に関する記述がありました。

水田から派生するメタンは日本全体のメタン排出量の約4割を占めておるといことが課題になっているということのようでもあります。

村の地球温暖化対策実行計画委の中にも水田からのメタン発生抑制の取組が紹介されております。

自分も僅かですけれども米作りをしていますので、秋の田起こしにより稲わらの分解を促進させることを心がけてはおります。小さいことでも自分にできることを実践することがまとまれば大きな力になると、そんなように思っております。

中干し期間の延長でありますとか、秋の田起こしの必要性の広報、この辺のところは行政としてどのような方向でやっているんでしょうか、お尋ねをいたします。

○建設環境課長 それでは、御質問の広報活動のことについて、私のほうから答弁をさせていただきます。

議員の御質問のように、地球温暖化対策実行計画区域施策編の中では、情報提供のコラムとしまして水田からのメタン発生抑制を取り上げさせていただきました。

メタンにつきましては、今お話がありましたように、温室効果ガスの一つで、CO<sub>2</sub>の25倍の温室効果を持っているというようなことでもあります。

中干し期間の延長につきましては、温室効果ガスの吸収量をクレジットとして国が認証するJ-クレジット制度の対象にもなっておりますので、農政部局とも強調させていただき、引き続き協議会便りや営農センター便りなどの紙面を活用して農業者へ広く情報提供を行っていきたいというふうに考えております。

○6 番 (山崎 啓造) そうですね、いろいろと紹介されてました。

自分の田んぼをやっているあちこち回っていると、たまに何か起こしてない田んぼもあつたりするんで、こういうことはちょっとどんなもんかなと感じるわけですが、人のことだでいいかっていえば、いいわけです。

けれども、さっきも言いましたけど、それぞれの小さい力がまとまることで大

きな力になるっていうことは、これを忘れちゃいけないと思いますから、今まで以上に情報提供をしていただける、そんなことを望みたいと思います。

次です。

先進国による温室効果ガスの削減のために掲げている目標値を見たとき、イギリスは2030年68%削減、2035年78%削減、これは全て1999年比ということでもあります。

EUによりますと、2030年55%削減、同じく1990年比、ドイツは2030年で65%削減、2040年80%削減、カナダですが、2030年40~45%削減、これは2005年度比だそうです。

それぞれ掲げていますが、中でも注目すべきは、各国が2050年100%達成を目標にしていますが、ドイツは2045年100%達成を掲げていることでもあります。

先進国は以上のような目標ですが、新興国は、全ての温室効果ガスではなく、CO<sub>2</sub>のみの削減としているわけでもあります。

中国は2030年までにGDP当たりCO<sub>2</sub>の排出量を60%以上削減、これは2005年比だそうです。

インドもCO<sub>2</sub>のみで、2030年度まで人GDP当たり45%削減し、発電設備容量の50%を非化石燃料にして、カーボンニュートラル達成は2070年ということでもあります。

ここで大きな疑問にぶち当たるわけですが、新興国と発展途上国の中でも特に経済成長の可能性を秘めた国という定義があるようでもあります。中国は世界第2位の経済大国であるにもかかわらず発展途上国に分類されている、この矛盾であります。

WTOによりますと、先進国か発展途上国かは自己申告で決めることができるため、経済発展を遂げた後も自己申告しない限り先進国にはならないということでもあります。

発展途上国であれば優遇制度を受けられるため、発展途上のままでいる中国は、まさにその国の一つであるわけでもあります。国際社会での立ち居振る舞いを見ても、推して知るべきとうなずける部分もあります。

諸外国における温室効果ガス削減に向けた取組状況は述べたとおりですが、長野県気候危機突破方針によりますと、県内で排出される温室効果ガスを2030年度までに6割減らし、2050年度にゼロにする、再生可能エネルギー生産量を2030年度で倍増、2050年度に3倍以上に拡大するとしていますが、ただ、今のペースだと排出量は2030年度の4割減、再生可能エネルギーも1.5倍増にとどまるという見通しを打ち出しています。

先日の県議会の一般質問では、改革信州の埋橋茂人議員が2030年度に温室効果ガス排出量6割削減を掲げた県ゼロカーボン戦略は達成が難しいようだがという質問をしていました。

これに対して、小林環境部長は、改善が見られる分野もあるが、大量生産・大

量消費・大量廃棄型社会の生活に慣れ、なかなか行動変容につながっていない、未来を担う若年層への働きかけを特に強めていきたいと答弁しておりました。

中川村では、中期目標として2030年度に2013年度比で62%削減、2050年度に100%削減としております。中川村におけます今のペースと見通しはどんなものなのか、また村民に向けた喚起をどのように考えるのか、お尋ねをしたいと思います。

○村長 村では、飯田市の飯田まちづくり電力株式会社と包括連携協定を締結いたしまして、飯田まちづくり電力が購入する県企業局の四徳発電所で発電された電力をこの4月から村内公共施設へ提供するというようにしております。

地球温暖化対策実行計画の事務事業編では2030年までに55%以上の削減を掲げておりますが、今回の四徳発電所からのCO<sub>2</sub>フリー電力を使用することで、4年前倒しの2026年度中に約75%の削減が達成される見込みであります。

しかし、役場の業務以外が該当となる区域施策編に掲げております2030年までに62%の削減目標を達成するという見込みはまだ立っておりません。今後は家庭や事業所の取組のペースアップを図る必要があります。

現在、村内の事業者を中心に再生可能エネルギー事業体の設立が進められております。先ほどの飯田まちづくり電力の村内電力供給を担う取次店としてまずは立ち上がり、将来的には村内での再生可能エネルギー開発や利用の拡大を図る主体となっていく、こういうもくろみの中で、今、事業者の設立の動きがあるということをお話しさせていただきます。

なお、飯田まちづくり電力と村がこのたびの協定を締結するに当たりましては、電気供給元の長野県企業局も含めまして、住民や対外的にPRを行いまして、村の地球温暖化対策に関する姿勢を広く周知していきたいというふうに考えております。

まず自分事として捉え、そして家庭ではどうする、そして事業所ではこうしましょうという考えをこれから普及して広げていく、それで、こういう考えをずっと持ち続けていただくということが、いずれは目標達成につながる一番の基礎になるのではないかとこのように考えております。

○6番 (山崎 啓造) 2030年度までに55%以上削減の目標に向けてCO<sub>2</sub>フリー電力を使用するってということで、75%が達成できる見通しだということ、大変頼もしいと思いました。4年前倒しってことは大変大きな意義があると思います。

ますますの努力を期待するものでありますし、まだまだ2030年って先のような気がしますが、すぐ来ちゃいますから、村の姿勢を広く周知すること、しっかりと続けていただきながら、みんなに配信していただけるような方向性で進んでいただけるとありがたいのかなという感じがいたします。

次であります。

中川村地球温暖化対策実行計画によりますと、再生可能エネルギー導入目標と

省エネルギー対策目標に大別されております。

再生可能エネルギー導入目標としては、太陽光発電で家庭部門、産業・業務部門に分別され、太陽熱利用では家庭部門と村内小河川利用の水水力発電所とで削減内訳を示し、木質バイオマスでは家庭部門、産業部門、業務部門に分別して消費内訳を示しております。

省エネルギー対策目標としましては、産業部門、化石燃料からの燃料転換、省エネ機器への交換などでの削減内訳を示し、業務部門におきましては建物の断熱や設備の効率化などの省エネを進め、家庭部門におきましては、新築住宅は断熱性の高いゼロエネ住宅にし、既存住宅は省エネ基準を上回る機能への省エネ改修を推進するというふうになっております。

運輸部門では、2050年に全ての自家用車をエコカーにすることを旨とし、業務用車についても電気自動車等エコカーの普及に取り組むとされております。

そこで質問であります。再生可能エネルギー導入目標に掲げられている太陽熱利用、家庭用太陽熱温水器普及、これを2030年度で30器、またバイオマスエネルギー利用促進は2030年度で157件とあります。令和8年度の当初予算案で太陽熱利用機器等促進事業費100万円が用意されておりました。

運輸部門での自家用車のエコカーへの転換普及率を20%にし、業務用車のエコカー普及率を20%、目標年度を2030年度としておりました。

素人考えだとハードルが高そうだと感じますが、そこで質問するわけですが、目標達成への手順、方法、工程はどのようになりますでしょうか、またバイオマスエネルギー利用促進157件、現時点での達成状況はどのくらいでしょうか、普及支援や利用推進事業、村民の理解度と手応えはどんなものでしょうか、お尋ねいたします。

○建設環境課長 具体的な対応策、手応え等の御質問ですので、私のほうで答弁をさせていただきます。

まずエコカーの普及率については、いまだ進む見込みが立っていないというような状況であります。これにつきましては、世界的に電気自動車の普及が思うように進んでいないこと、日本国内では特に充電設備の不足やハイブリッドカーの普及が進んでいることによります。

バイオマスエネルギー利用促進につきましては、飛躍的な普及拡大とはなっていないというような状況であります。

しかし、村では、先ほど御質問の中にもありましたように、令和8年度当初予算に既存住宅エネルギー自立化促進補助金として県の補助事業クルマとつなぐ屋根ソーラー事業への上乗せの拡充、太陽熱利用機器等導入促進事業を新規計上し、ゼロカーボン事業の進捗を図ってまいります。

このように、地道にできることから着実に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○6番 (山崎 啓造) バイオマスエネルギー利用促進はちょっと足踏み状態のようで

ありますが、普及支援でありますとか利用推進事業を新規計上して進捗を図るといふことでありますので、楽しみにしながら見ていたいと、また何かありましたら一言言わせていただくと、そういうことになるかと思っております。

また、次の質問になりますが、省エネルギー対策目標に掲げている家庭部門でありますけれども、新築住宅は、断熱性の高いゼロエネルギー住宅——Z E H住宅というそうですが、全ての新築住宅をそうすることでCO<sub>2</sub>削減量を達成するということでもあります。

また、一方で、既存の住宅においては2050年度に50%の既存住宅509軒について省エネ基準適合住宅としてCO<sub>2</sub>削減を図るといふことを掲げております。2030年度に普及率10%としてありました。

補助事業等を積極的に活用し快適な生活を実現しようといふことで、大変うれしい限りであります。地球温暖化対策実行計画には建物の改修事例も紹介されておりました。

事業は順調に進行していると理解します。

そこで質問です。

現在までの事業実施件数は何件でしょうか、また村民は補助事業の内容や対応の仕方を理解していますか、既存住宅を省エネ基準適合住宅にするには、所有者はそれなりの資金が必要になるということになるわけですが、手順、対応はどのように対応されるのか、お聞きをいたします。

御質問の住宅のゼロエネルギー化に関する補助につきましては、現在のところですけれども、村独自の補助施策がないというような状況で、県の信州健康ゼロエネ住宅助成金、または国の子育てグリーン住宅支援事業の御紹介をしているというような状況であります。

まず県の助成金につきましては、新築注文住宅が対象で、Z E H基準以上で1次エネルギー消費量削減率20%、県産材の活用や再生可能エネルギー設備等の設置が主な要件であります。助成額は最低基準の20万円から最大200万円までといふふうになっております。

また、国の支援事業につきましては、同じく新築注文住宅で、県同様にZ E H基準以上、1次エネルギー消費量削減率も同様に20%が主な要件となりまして、助成額は40万円からということになっております。なお、こちらは、申請者は登録事業者ということになっております。

両事業につきましては県を経由した県への直接申請となるため、村のほうで具体的な建築戸数などはまだ把握していないというような状況であります。御質問のように、申請に当たっては、複雑な要件、登録事業者の確認など、所有者の負担も大きいことから、相談窓口の充実を図り、地球温暖化対策促進の一つの手段としていきたいといふふうを考えております。

(山崎 啓造) お金が必要になるっていうことになると、それもなかなか腰が切れない部分もあると思っておりますし、そういったところが正直なところかと思いま

○建設環境課長

○6 番

す。

この補助は県のほうの補助っていうことでありますが、複雑の申請の要件とか、ますます村民は受入れ難いというふうに感じるわけですが、村民はまだそこまで分かっていないと思っておりますので、これから受付窓口の充実を図っていただけたらということの回答をいただきましたので、村民もいち早くそういうものを分かって取り入れたり、そういうものを理解していただいて利用促進が進むことを願うものであります。

これで質問を終わりたいと思います。

○議長 これで山崎啓造議員の一般質問を終わります。

次に7番 島崎敏一議員。

○7番 (島崎 敏一) 私は、本日、2問の質問を通告書に基づいてしたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず1問目です。「マルトシ南向店の閉店と、大草地区の活性化策について」です。

要旨を申し上げます。

大草地区において地域唯一のスーパーマーケットであったマルトシ南向店が先月末に閉店しました。本店舗は、単なる商業施設ではなく、食料品、日用品の供給拠点、交通弱者の日常生活を支える場、そして住民同士が顔を合わせる交流の場、居場所として極めて重要な役割を果たしてきました。

村の総合計画では、住み慣れた地域で安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持するために、小さな拠点の形成を目指すことと明記されています。

今回の閉店は、まさに小さな拠点の一端が崩壊することを意味し、住民の生活基盤を揺るがす事態であると考えます。

大草地区では、大草活性化委員会の解散や望岳荘で行われていたお祭りの終了など、地域の活力を支える機能が段階的に失われつつあります。

総合計画に掲げる誰もが安心して元気に暮らせる村づくりを維持するため、大草地区の活性化策が必要ではないかという考えの下、以下の点について村長の認識を伺います。

1つ目の質問に移る前に、この閉店の話が決まったときから地域の方から電話がかかってきたりお手紙をいただいたりしまして、この質問をするためにマルトシ南向店を利用してきた方々の声を聞こうといふことで、そのような場を設けました。ここで少し紹介させていただきます。

どなたも、なかなか、車の運転はできるけど国道沿いのチャオまで行けないんですとか、歩いてマルトシ南向店に通っていたとか、電動カートで通っていたとか、そういった方々の声です。

「お店に行けば誰かに行き会う。なくなるっていうことは寂しい」とか「お店がなくなるなんてみじめなもんだ。悲しい」「ちょっとしたものを買えるのはとて

も助かった」とか「お店の人と話をすることが生きがいった」。

あと、お手紙をいただいたんですが、「南向地区の活性化のための立地条件の一等地を空けておくのは大変寂しいこと、買物難民が大勢いる中、どうしたらいいか、すぐにいいアイデアは浮かびませんが、とにかく困ることは身を持って感じています。」とか、ほかにもたくさん御意見をいただきました。

そこで1つ目の質問です。生活サービス維持に関する状況認識とニーズ調査についてです。

マルトシ南向店の閉店が買物難民の発生や高齢者の孤立に与える影響をどのように認識していますか、またこれまでスーパーを利用してきた方々の具体的な利用実態・ニーズ調査を行う考えはありますか。

○村 長 まず、マルトシ南向店の閉店につきましては、1月末です、役場に連絡がありました。高齢者を中心に影響を受ける人たちが多く出るというふうに認識いたしまして、関係者から詳細の説明を数回受け、関係課長を集め早急に対応してきたつもりでございます。

店の関係者からの聞き取りでは、マルトシ南向店は主に大草地区の高齢者や隣接する役場やJA職員、社協などの職員の方たちが買物に利用していたということでございます。

それで、買物だけではなくて、高齢者の集う場所、議員もおっしゃいましたが、つまり居場所になっていたということでもあります。南向診療所が近くにありますので、診察の後に買物でき、非常に都合がよかったということなどから、便利でちょうどよい場所であったというふうに思っております。

閉店の知らせを聞いて、村としても保健福祉課を中心に利用者の実態、ニーズについて聞き取り調査を行い、利用されていた方は主に大草地区の方々に、美里地区が多かったことをつかんでおります。

自宅からチャオまでは非常に遠いということで、ここがちょうどよい距離だったということでありまして、高齢者の方で自動車の免許がない方、あるいは免許返納した方で歩いてくる方もいらっしゃいました。

週二、三回、月二、三回などの利用で、利用される方の形態は様々でありまして、食材や日用品など、大体のものは買えたようでございます。

また、皆さんは、ここへ買物に来て、議員が言われたように、寄ってきて、集まっておしゃべりするというのが楽しみだったこと、出かけることが気晴らしになっていたことなど、マルトシ南向店は、なくなったら困る、なくてはならない場所であったというふうに想像いたしております。

なお、もう既に閉店しておりまして、これ以降の調査については行いませんが、利用者の声はいろんな方法で集めていって、対策は引き続き取っていくつもりでございます。

○7 番 (島崎 敏一) 私が聞いた地域の方の声が村長にも届いているってということで、確認しました。

2つ目の緊急的な対応について質問させていただきます。

閉店後、住民の買物手段はどう確保されるのでしょうか。他地域では移動販売車の導入例もあります。村として緊急的な買物支援策の検討は行っていますでしょうか。

○村 長 先ほど答弁をさせていただきましたとおり、2月には該当課で利用者に対して聞き取りを行っております。その結果を受け、戸別の販売訪問ではなく、旧マルトシ南向店店舗まで来て、人と会い、話をすることが買物と同じレベルで重要であるということ踏まえまして、当面の策としては、チョイソコなかがわの利用を促しつつ、チャオへの買物へ出向いてもらうことにしております。

その間、困難な事象があった場合はケアマネジャーや民生委員に聞き取りをしてもらうなどして保健福祉課へつないでいただくような体制を今は取っております。

並行しまして、移動販売車を取り扱う事業者に対して近隣自治体を通して旧マルトシ南向店前での販売の依頼をしております。あわせて、もう一業者、戸別の販売訪問の可否について協議をしております。いずれも、対応可能であれば、早くて4月上旬からというふうになります。

その間は、先ほどお話をさせていただきましたとおり、チョイソコなかがわ等でチャオマルトシ店での買物ができるよう対応を行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、スーパーマーケットの機能につきましては、現在、別事業者による営業を基本に早急な検討が立ち上がってきておりますので、この場をお借りしてお伝えをさせていただきます。

○7 番 (島崎 敏一) 緊急的な対応ということですので、日用品が買えない、困ってしまう利用者さんがいないように、しっかりケアマネさんなどを通してケアをやっただいて、それで、4月上旬以降、またスーパーマーケット等の運用の話もあるようですので、しっかりそこにつないでいただきたいと思っております。

次の質問です。小さな拠点としての機能をどう捉えているか。

総合計画が目指す、生活機能の維持による快適な暮らしと活動ができる中川の実現に向けて、本件についての村の基本姿勢を示してください。

今回の閉店は民間事業者の経営判断によるものです。

しかし、人口減少社会の中で生活インフラを全て民間の自助努力に委ね続けることが妥当なのか、私は疑問を持っています。

村として本件を単なる民間の経営問題と捉えるのか、生活基盤の問題と捉えるのか、基本姿勢を示してください。

○村 長 基本姿勢を示せということですが、事業をやめるやめないというのは、その方の経営判断ということにどうしてもなってしまいます。

しかしながら、南向地区唯一のスーパーマーケットということ考慮いたしますれば、これは生活基盤の問題であるというふうに捉えております。

さきの質問事項でお答えしたとおり、民間事業者に配慮しつつも、村民の生活を守るという観点で村が関わらなくてはならない課題であるということから、対応を検討しておるところであります。

かつて役場周辺には望岳荘までの村道の両側に幾つもの小売店舗がありましたけれども、今は数えるほどしかなくなっております。あえて申しませんけれども、こういうことが、現象としては、やはり生活基盤を揺るがしていくことになるという認識でおります。

○7 番 (島崎 敏一) 今の答弁と重複する部分もあると思いますが、次の質問についてもお答えをお願いします。

4の質問です。大草地区の活性化策についての構想はということで、スーパーの閉店は、単に閉店の問題だけではなく、この地域で暮らし続けられるかどうかの問題だと考えています。

地域の高齢化や独り暮らしの孤独はあれど、何とか自助、互助、公助が成り立っているのが現在の大草地区であると考えます。

今後、今以上に人口が減り、にぎわいが減っていった先にどんな未来があるでしょうか。大草地区の活性化策についての考え、具体的な構想について聞かせてください。

○村 長 まず大草地域の課題や活性化に関連する活動を行う組織についてちょっと考えてみたいと思いますけれども、大草夢クラブというのがありました。議員も御存じのとおり、令和6年に解散し、大草地域全体での地域づくりを話し合う組織がなくなってしまったというのが実態であります。

また、大草地域の10地区には、全部で5つの公民館の分館と、分館がない地区が1地区ありますけれども、大草地域の分館が共同で事業をしたり地域課題に取り組むということはないのかなというふうに承知をしております。

過去の一般質問の答弁で申し上げましたとおり、地域の中で何らかの形で組織するという話があれば、必要な相談につきましては村としても一緒になって協議していくというスタンスに変わりはありませんけれども、実際にはそういった話が立ち上がってきていないというのが実態であります。

地区総代会があるわけでありまして、地区の総代会で地元地区の活性化協議会の活動報告や必要性を議員自ら説明いただいたことがございますし、今年度の総代会の研修の際も総務課で地区ヒアリングを行った中での困り事やこれからの地区運営について話し合ってきております。

しかしながら、なかなか具体的な提案、意見等が出てこないという実態がございます。

活性化策というか、御質問のこの地域で暮らし続けられるかにつきましては、策定を進めております立地適正化計画に基づき、居住環境と生活に必要な都市機能を維持、誘導しながら、公共交通で相互に結ぶことにより、1つは持続可能な村を目指すという具体的な絵を今描いておるところでございます。よろしくお願

いします。

○7 番 (島崎 敏一) 今の件についてちょっと再質問をさせてもらえればと思うんですが、何らかの組織が立ち上がってくれば考えるというふうに今答弁がありましたが、私も美里地区の活性化委員をやっておりますし、総代会でもそのような話をした経緯がありますが、やはり総代さんっていうのは自分の地区のお役を担うので手いっぱいというところがあって、なかなか全体のことまで1年の任期の中で考えるというのは難しいというのが正直な実情であるのではないかと思います。

それで、総務課としても自治会の在り方検討委員会をだんだん立ち上げる方向で話が動いていっている中で、大草地区の活性化ですとか生活基盤に関わることを併せて住民とともに考える場を村が設けて、議論するのは地域の皆さんで考えて、それで答えを出して、住民と行政が協働で共に考える場を、あくまで行政主導で場を用意する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○村 長 この議論のために、住民の皆さんにこの目的のために集まってくださいということを行うことはできますけれども、じゃ、果たしてそういうふうに言ったときに住民の皆さんが集まるだろうかというのは、私は非常に疑問に思っています。

どちらかという、課題が、こういう課題があるよっていう、あるから、じゃ、そのためにどうしたら解決するのか、来てください、みんなで話し合ひましようっていうことを呼びかけることはやぶさかではございませんが、なかなかこの手法って難しいと思っています。

○7 番 (島崎 敏一) 一筋縄でいいアイデアが浮かぶ問題ではないので、私もそれは難しいとは思いますが。

ただ、行政も住民も双方が歩み寄ってこの課題を話し合う場っていうのは、お互いに話を聞き合うことからしか始まらないのかなと思いますので、私はそのような場をつくることを要望したいと思います。

次の質問に行きます。

先ほど答弁の中にもありましたが、改めて質問します。

2番目です。

望岳荘、役場周辺は、現在計画策定中の立地適正化計画で都市機能誘導区域となる可能性があります。そういった計画策定の観点から活性化策についての現時点の構想を聞かせてください。

○村 長 立地適正化計画における役場周辺の活性化の構想ということかと思っておりますけれども、議員の御発言のとおりでございます。望岳荘、役場周辺エリアは、立地適正化計画では居住誘導区域や都市機能誘導区域に含まれるエリアになるだろうというふうな見込みでおります。

村の施設であります望岳荘の経営改善や、これから廃校になる――なります。の東小学校の後利用などについては、村として責任を持って取り組まなければならない課題であるというふうに認識をしております。

小学校の後利用については、昨年、民間事業者から活用案を募るサウンディング調査を行いましたけれども、現地確認には1者の参加がございましたが、最終提案にまで至る事業者はなく、廃校が5年先の話となると難しいようで、調査は成立いたしておりません。

また、現在、観光ビジョンを策定しておりまして、そのワーキンググループの検討においても様々な意見が出されていることから、それらも参考にしてみたいというふうに考えております。

現時点でお話しできる具体的な構想はまだございませんが、村民をはじめ、多くの方からもアイデアをいただきながら、また、策定する立地適正化計画に沿う形で検討を進めていきたい、こういうふうに考えております。

○7 番 (島崎 敏一) 個別の計画は今のところまだないという答弁でしたが、再質問させてください。その計画はいつをめどにつくる御予定でしょうか。

○村 長 これにつきましては、令和8年度を想定しております。

また、観光ビジョンにつきましては、今年の秋を目途にまとめていくと、こういう予定でございます。

○7 番 (島崎 敏一) 承知しました。来年度つくってということで、今、村長の答弁にもありましたが、住民の声、地域の方の声もしっかり聞きながらつくっていただきたいと思います。

次の質問に行きます。

2番目の質問です。「《財政版》持続可能な村づくり宣言の提案」についてです。要旨を申し上げます。

昨年11月に公表された主要中長期に係る財政分析では、令和11年度から歳出超過が常態化し、令和16年度には財政調整基金が現在の3分の1まで激減、実質公債費比率が13%に達する事態になることに遠くない将来直面することを分析しています。

私は、現在の村の財政状況を非常事態とは捉えていませんが、今後の負担増を見据えた自立的な経営への転換は必須であると考えます。

単なる数字の帳尻合わせではなく、将来の世代の選択の自由を守るため、限られた財源で何を残すかを行政、議会、民間事業者、住民が共に対話する仕組みが必要で

以上を私の基本的な考え方として、村長にお尋ねします。

1番、財政見直しに対する認識と基準の考え方は。

①令和11年度を境に赤字が常態化し、基金が65%減少する推計について、村長はこれを計画の範囲内と考えるか、あるいは将来への警告と深刻に捉えているか、率直な認識を聞かせてください。

○村 長 議員が御指摘されました財政分析の結果についてでございますが、この結果については非常に深刻に受け止めております。

これまでの予算説明の中でも申し上げましたとおり、現在進行中の小和田地区

の基盤整備事業、新たな学校建設、老朽化が進む公共施設の更新、長寿命化など、今後、大型事業が見込まれ、人口減少時代を迎える中、中長期的な視点に立った計画的な行財政運営が不可欠であるということを改めて感じておるところでございます。

令和11年度以降の歳出超過の常態化、令和16年度に財政調整基金が約3.5億円まで減少するという推計は、計画の範囲内とは申し上げられません。これは将来世代への警鐘として真摯に受け止め、今から手を打つべき課題であるというふうに考えております。

一方で、現時点では財政の健全化に関する指標はいずれも基準内にあり、直ちに危機的状況とは申せません。しかし、だからこそ今が対応の好機であり、健全なうちに手を打つという姿勢で臨んでまいりたいというふうに考えております。

○7 番 (島崎 敏一) 私も村長の今の答弁に同感であります。

次の質問に行きます。

中長期の大型事業を客観的に評価し、優先順位を決定する具体的基準はありますでしょうか。

○村 長 優先順位を決定するという具体的な基準はないというふうに思っております。

それで、どういうところで優先順位をつけるのかということでございますけれども、まず現状ですとか将来のあるべき姿、社会的な情勢、これは例えば選挙公約というものがその一つかと思っておりますけれども、そういったものを考慮して決まっていくものというふうに考えております。

ただし、当初予算に計上する事業につきましては、総合計画に基づく実施事業ヒアリングというのを行っておりまして、この中で個別事業の評価ランクを決定し、事業の拡大、継続、見直し、縮小、廃止、こういったものを決定し、A～Bランクのみを新年度予算査定に計上して、新年度予算査定の中で再度内容の詳細を査定した上で決定し、予算案に計上すると、こういう手順をもって予算案として議会に上程させていただいておる、こういう手順でございます。

今の最重要案件でございますけれども、これにつきましては、やはり義務教育学校でございます。

それで、その他の事業については、緊急性、継続の必要性等を考慮し、中長期的な視点で実施予定年度、これは予算計上年度というふうに申し上げてもいいかと思いますが、それを決めているものでございます。

大型事業につきましては、重要案件でもあり、予算に大きく関わることでございますので、当然ですけれども、議会の御意見も受け止めた上で決めていくこととなりますので、議会の皆様にもぜひこういった点での議論、御協力をお願いしたいというふうに考えております。

また、客観的な評価基準を明文化し、見える形にするということは、今後の財政運営の透明性の向上、こういった観点からは場合によって必要になるだろうというふうに考えておりますので、今後の課題として受け止めさせていただきたい

○7 番 というふうに思います。

(島崎 敏一) 優先順位のプロセスについて確認しました。

具体的に、ちょっと1つ再質問なんですけれども、今の最重要は学校施設を造ることですけれども、これから望岳荘周辺の再整備ですとかチャオ周辺の活性化も、もちろんお金をしっかりかけてやっていかねばならないんですが、それらもしっかり総合計画ですとかと照らし合わせながら、村長の公約も併せながら判断されていくということで間違いはないでしょうか。

○村 長 望岳荘周辺につきましては、前からの課題でありますし、望岳荘といいますか、体験館、体験館を含めて望岳荘周辺の将来の在り方を検討する委員会が既に立ち上がっておりますけれども、今私が申し上げた関係で、立地適正化計画を次に立てるといこともございますので、これから観光ビジョンの成立と併せて、こちらの会議もしっかり並行して進めながら、この大きな計画の中に反映させていただくということの一つ申し上げたい。

それと、チャオにつきましては、現在ある計画は、あそこに、大きなテラスといいますか、屋根型のものを設けていきたいという漠然とした計画は持っておりますけれども、あの施設の横のつくっチャオ、要するに加工施設も含めて、あの周辺の在り方がいいとは思っていないわけでありまして、もっと違う面で人寄せができるだろうということもあります。

いつ手をかけるのかっていうのはこれからの議論と、どうするのかっていうこともこれからの議論ですけど、役場周辺っていうか、望岳荘を周辺としたところと、何ていいますか、同時には恐らく着手できないだろうと思いますが、いずれにしても、どっちが早くなるかっていうことは、恐らく、まず望岳荘周辺ではないかという個人的には気がしておるだけでございますので、それ以上のことは今現在ちょっと申し上げられませんが。

○7 番 (島崎 敏一) しっかり関係する方々と合意形成しながら計画を練り上げてほしいと思います。

次の質問です。

不測の事態や災害に備え、村として絶対に維持すべき最低限の基金残高の底、すなわち財政の防衛ラインの具体的な基準はありますか。

○村 長 各基金についてでありますけれども、積立ての目標額に関しては財政部局として個別に定めておりますけれども、議員お尋ねの基金残高の最低限度額といえますか、こういったものについては、現在、明確な数値基準を定めてはおりません。

財政調整基金について申し上げますと、一般的には標準財政規模の10～20%程度、または年間予算の1か月分相当が目安とされており、当村では、現在、標準財政規模のおよそ39%に当たる10億7,400万円を積み立てておりますが、11月に公表した財政分析の推計値上では標準財政規模の約12.8%まで減少する見込みでございます。

また、災害時の備えとして必要になってまいります災害対策の基金でございま

すけれども、現在は目標額である2億500万円ほどを積み立てております。こちらにつきましては今後も維持すべき金額であると考えておるところであります。

今後、財政の防衛ラインを数値として明示するという事は、住民への説明責任を果たす上でも、また大型事業の是非を判断する際の客観的な基準としても大切な数値かなというふうに思っておりますので、議員の御提案を踏まえまして、具体的な基準の設定について今後検討してまいります。

○7 番 (島崎 敏一) ぜひそのような方向で対応していただけると幸いです。

次の質問に行きます。

2番目、合意形成を促す財政版持続可能な村づくり宣言の提案です。

現在の財政状況を可視化し、複数の将来シナリオ、一例として「事業を絞った場合」VS「維持した場合」を住民に提示し、行政リテラシーを高めるための対話を行う考えはありますか。

○村 長 財政状況の可視化と住民への提示ということに関してでありますけれども、これから村としても、これは積極的に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

こんな大事な問題を、村の担当っていうか、役場の行政執行側だけで決めていくということは、これはもうあつてはならんことだというふうに思っておりますし、そういうふうに進められるだけの財政的な余裕が全くありませんので、これは、もう議員のおっしゃるとおりかなというふうに思っております。

それで、村では、昨年11月に村の主要事業中長期計画に係る財政分析を行いました。現段階での今後の大型事業などを見据えた分析結果を公表いたしました。

この結果につきましては、新たな学校の施設検討においての方針変更の最大の根拠でございます。

事業検討過程における一定の指標となっていることから、今回のような分析結果の公表といった財政状況の可視化と住民への発信は非常に重要であるというふうに考えておるところであります。

また、議員が指摘されましたように、事業を絞った場合と現状維持の場合など、複数の将来シナリオを比較提示するという事は、住民が村の財政を自分事として考えるきっかけになるというふうに考えております。

具体的には、広報紙や村のホームページを活用した財政情報の定期的な発信と大型事業の検討の際における住民説明会、それから対話の場の設定などを今後検討してまいります。

○7 番 (島崎 敏一) 村長の答弁、確認しました。

次の質問です。

財政非常事態宣言という危機をあおる言葉ではなく、将来への責任と何を残すかをオール中川で合意形成すべきであると考えます。

行政、議会、民間事業者、住民の皆さんとともに財政版持続可能な村づくり宣言のような旗印を掲げ、村の将来像である一人一人の元気が生きる村づくりを財

政面から実践する必要があると提案しますが、考えを聞かせてください。

○村 長 議員の御提案につきましては大変重く受け止めております。

財政非常事態宣言という言葉、これが先行しますと、村民が財政状況を広く認識していただいていると、正しく認識していただいていると、単に危機感のあおりになってしまうということになります。

そうではなくて、将来世代への責任として何を残すかを村全体で共有して合意形成していくという議員の考え方は、そのとおりだというふうに思うところがあります。

中川村の将来像にあります一人一人の元気が生きる村づくりを財政面から支えるためには、行政だけが考えるのではなく、議会、村民、民間事業者等が同じ情報を持ち、同じステージで対話できる仕組みが必要であります。

そのため、村が持つ情報と同じ質、量の情報が住民に正しく伝わることで自治が機能し始めるという考え方に基づけば、財政情報の可視化と住民への発信、これがこれからはますます重要になってくるというふうに考えております。

それで、財政版持続可能な村づくり宣言という旗印を掲げる考えについてということでございますけれども、この趣旨、内容、合意形成のプロセスも含めまして、議会、住民の皆さんと丁寧に議論を重ねながら検討すること、まずこれを優先したいということございまして、財政情報の可視化と住民の皆さんへの周知についてしっかりとした検討を行い、着実に進めていくと、それで、持続可能な村づくり宣言財政版、これは仮称なんですけど、こういったものを出すっていう考え方はございません。

○7 番 (島崎 敏一) 村長の考えるところ、確認しました。

分かる範囲でいいんですが、ちょっと1つ再質問なんですけど、現時点ではどのような形で、そのような検討の場といいますか、同じステージで語り合うべきっていう、その語り合う場をいつまでにどのような形でやるのか、現時点の計画で構いませんので、具体的にお答えいただければと思います。

というのも、早めに実施すればするほどいいのではないかと思います。

といいますのも、地域の方々からいろいろな村のお話をお聞きする中で、例えば、学校づくりの計画はずっと前からしていたのに何で歴史民俗資料館を建てたんだとか、立地適正化計画で学校建設補助金を取るために1年間学校づくりを延長したのに、結局、当てにしていた補助金は取れなかった、でもこのことに対して行政からは何の説明もないとか、いろいろな、ちゃんと事情を知っていれば、同じステージでちゃんと説明すれば地域の皆さんは分かってくれるようなことを、なかなか、誤解も含めて、いろいろな思いを皆さんがちまたでお話しされていて、しっかり、そういった意味でも同じステージで語り合う場っていうのは必要なかと思えます。

何かその辺、お考えをお聞かせいただければと思います。すみません。もう一度言うと、いつまでにどんな形でやるのか、現時点での計画で構いませんので、

具体的にお答えください。

○村 長 その前に、歴史民俗資料館を建て直した経過については、これは、もう5年くらい前から、文化施設といいますか、村の文化施設の在り方検討会議っていいですか、有識者の会議がございまして、この中で、実際に収蔵庫で雨漏りがしているとか、上りにくい、ずっと暗い、いろいろそういう問題があって、いよいよ、これはもう次の段階では建て直すべきだという話を積み重ねてきたところで踏み切ったわけでございまして、学校があったのにやったというわけではございませんので、よろしく申し上げます。

それから、学校の議論も、確かに財政面から――今まで新しい学校プロジェクトで積み上げてきた3つの大きなコンセプトを基にした新しい中川村の学校だと、義務教育学校というものを積み上げてきたところへ、私自身、財政の規模等から、これはちょっと考え直してほしいというお話をしたのが遅かったことは事実でございまして、今さら話をひっくり返すというような御批判は十分認識しなければいけないと思っております。

そういうことを踏まえた上で、今、立地適正化計画をそれぞれ、今申し上げたとおり、令和8年度くらいをめどに両方つくってまいりますので、この計画と並行する中で、実は準備として、今財政がどうなっているのか、特に焦点は新しい学校、それから、その次のものでございますので、このあたりを住民の皆さんと議論していく、もちろん、議会の皆さんにもこういうステージで進めたいということをお願いする中で、住民の皆さんにはどこかで説明する機会を取っていく、こういうことは頭の中にありますけれども、いつ頃どういう手順でっていうことは、ちょっとまだ考えてございませんので、これについては、そういう御理解でよろしく申し上げます。

○7 番 (島崎 敏一) 歴史館のことも学校づくりのことも、しっかり事情を知っていれば変なうわさも立たないと思います。

私も地域の方にお話をしているんですが、ぜひそのような場をつくってほしいと思います。

あと、村長の答弁の中にあつた行政、議会、民間事業者、住民の皆さんとともに同じステージで語り合うといういい先例が、役場職員の方が先日視察に行った徳島県神山町が大変優良事例で、今、最後にその話を1つできたらと思うんですが、神山町は、総合計画を立てるときに、もう本当に自分たちで語り合うところから始めようっていうところで、同じステージに立って対話を積み上げて地域づくりを進めてきた町です。

実際に職員さんが行かれて、そういった御報告もお話も、きっと知っていると思うので、ぜひ研修に行った職員さんから話を聞いて、これからの検討に生かして行ってほしいと思いました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議 長 これで島崎敏一議員の一般質問を終わります。

○事務局長

これで本日の日程は全部終了しました。  
本日はこれで散会とします。  
御苦労さまでした。  
御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)  
[午後 3 時 0 6 分 散会]